

令和7年第10回羽幌町議会定例会会議録

○議事日程（第1号）

令和7年12月11日（木曜日） 午前10時00分開議

- 第 1 会議録署名議員の指名
- 第 2 会期の決定
- 第 3 諸般の報告
- 第 4 行政報告
- 第 5 一般質問

○出席議員（10名）

2番	金 木 直 文 君	3番	阿 部 和 也 君
4番	逢 坂 照 雄 君	5番	村 上 雄 也 君
6番	小 寺 光 一 君	7番	磯 野 直 君
8番	舟 見 俊 明 君	9番	工 藤 正 幸 君
10番	平 山 美知子 君	11番	村 田 定 人 君

○欠席議員（1名）

1番 佐 藤 満 君

○地方自治法第121条の規定により説明のため出席した人

町 長	森 淳 君
副 町 長	三 浦 義 之 君
教 育 長	濱 野 孝 君
監 査 委 員	熊 木 良 美 君
農 業 委 員 会 会 長	入 江 雄 治 君
会 計 管 理 者	豊 島 明 彦 君
総 務 課 長	伊 藤 雅 紀 君
総 務 課 主 幹	村 上 達 君
総 務 課 総 務 係 長	逢 坂 信 吾 君
地 域 振 興 課 長	飯 作 昌 巳 君
地 域 振 興 課 政 策 推 進 係 長	山 田 太 志 君
デ ジ タ ル 推 進 課 長	竹 内 雅 彦 君
財 務 課 長	清 水 聡 志 君

社会教育課主幹	木村康治君
学校給食センター係長	佐々木聡絵君
監査室長	木村和美君
農業委員会事務局長	敦賀哲也君
選挙管理委員会事務局長	伊藤雅紀君

○職務のため出席した事務局職員

議会事務局長	鈴木繁君
総務係長	嶋元貴史君
書記	逢坂信吾君
書記	坂本樹君

◎開会の宣告

○議長（村田定人君） ただいまから令和7年第10回羽幌町議会定例会を開会します。

（午前10時00分）

◎町長挨拶

○議長（村田定人君） 町長から議会招集挨拶の申出がありますので、これを許します。

町長、森淳君。

○町長（森 淳君） 令和7年第10回羽幌町議会定例会の開会に当たり、議員の皆様におかれましては師走に入り何かとご多用の中ご出席を賜りまして、厚くお礼を申し上げます。

年の瀬を迎え、今年も残り僅かとなりました。今年1年を少し振り返ってみますと、本年は阪神・淡路大震災から30年、そして戦後80年という大きな節目に加え、大阪関西万博の開催が明るい話題となった1年であり、震災と戦後の歩みを通じて命を守る備えや平和への願いを新たにするとともに、万博が示した未来への挑戦や確信の力に心を動かされたところであります。

本町では、天売複合施設の建設工事に加え、子ども発達支援センターの改築工事がスタートいたしました。また、北海道知事による地域訪問、なおみちカフェでは鈴木知事が来町され、北海道海鳥センターを視察したほか天売島を訪問し、天売高等学校や今春新たにオープンした宿泊施設において島民との懇談が行われました。さらに、町内の農業者では21年ぶりとなる宮中祭祀、新嘗祭に献穀する献穀者に選定され、献穀米の一部を子供たちにも食べていただきたいとのご厚意で寄贈いただき、町内の小中学校の給食に提供したところであります。

なお、農作物の状況及び漁業の水揚げ状況につきましては、この後行政報告で述べさせていただきます。

さて、本定例会に提案いたしております案件は、報告1件、議案として条例案4件、指定管理者の指定3件、補正予算案5件の計13件であります。よろしくご審議賜りますようお願い申し上げます。招集の挨拶とさせていただきます。

◎開議の宣告

○議長（村田定人君） これから本日の会議を開きます。

◎会議録署名議員の指名

○議長（村田定人君） 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第125条の規定によって、

7番 磯野 直君 8番 舟見 俊明君

を指名します。

◎会期の決定

○議長（村田定人君） 日程第2、会期の決定を議題とします。

12月4日、議会運営委員会を開催しておりますので、委員長から報告を求めます。
議会運営委員会委員長、磯野直君。

○議会運営委員会委員長（磯野直君） 報告します。

12月4日、議会運営委員会を開催し、今定例会の運営について慎重に協議をした結果、次のとおりであります。

今定例会における提出案件は、報告1件、議案12件、発議2件、都合15件。加えて一般質問4名4件となっております。議会運営委員会では、これらの案件を勘案の上、今定例会の会期は本日から12日までの2日間と決定いたしました。

次に、審議予定について申し上げます。本日は、この後諸般の報告、行政報告、一般質問4名をもって終了といたします。明12日は、報告、一般議案、補正予算、発議について審議いたします。

議会運営委員会では、本日程の中で議事運営が敏速に進行されますよう、議員各位の特段のご協力をお願い申し上げます。

以上です。

○議長（村田定人君） お諮りします。

本定例会の会期は、議会運営委員会委員長の報告のとおり本日から12月12日までの2日間としたいと思います。これにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（村田定人君） 異議なしと認めます。

したがって、会期は本日から12月12日までの2日間と決定しました。

◎諸般の報告

○議長（村田定人君） 日程第3、諸般の報告を行います。

本日の欠席届出は1番、佐藤満君であります。

会議規則第21条の規定により、本日の議事日程表は配付いたしましたので、ご了承願います。

次に、地方自治法第121条の規定により、本定例会に説明員として出席通知のありました者の職、氏名を一覧表として配付してありますので、ご了承願います。

次に、監査委員から令和7年度9月分から11月分までの例月出納検査結果の報告がありましたので、報告します。ご了承願います。

次に、議員の出張報告を配付いたしましたので、ご了承願います。

次に、地方教育行政組織及び運営に関する法律第26条の規定に基づく羽幌町教育委員

会事務点検評価報告書が提出され、その写しを配付してありますので、ご了承願います。

次に、各常任委員会から閉会中の継続調査とした所管事務について委員長より調査の結果を報告します。

最初に、総務産業常任委員会委員長、小寺光一君。

○総務産業常任委員会委員長（小寺光一君）

令和7年12月11日

羽幌町議会議長 村 田 定 人 様

総務産業常任委員会
委員長 小 寺 光 一

所管事務調査報告

本委員会は、調査中の案件について下記のとおり調査を終了したので報告します。

記

所管事務調査事項

令和7年10月27日

- (1) 羽幌町いきいき交流センターの指定管理者について

令和7年11月 5日

- (1) 除排雪業務について
- (2) 羽幌町観光入り込み客数の現状と取組について

令和7年11月28日

- (1) 水道使用料金の還付処理等について

以上、総務産業常任委員会の所管事務報告といたします。

なお、羽幌町議会会議規則第77条の規定による委員会報告書については、羽幌町議会委員会条例第25条に規定する記録を別途作成し納め、これに代えることとします。

○議長（村田定人君） 次に、文教厚生常任委員会委員長、阿部和也君。

○文教厚生常任委員会委員長（阿部和也君）

令和7年12月11日

羽幌町議会議長 村 田 定 人 様

文教厚生常任委員会
委員長 阿 部 和 也

所管事務調査報告

本委員会は、調査中の案件について下記のとおり調査を終了したので報告します。

記

所管事務調査事項

令和7年11月20日

- (1) 福祉ハイヤーの利用実績について
- (2) ほっと号等の利用実績について

(3) 公営住宅等長寿命化計画について

以上、文教厚生常任委員会の所管事務報告といたします。

なお、羽幌町議会会議規則第77条の規定による委員会報告書については、羽幌町議会委員会条例第25条に規定する記録を別途作成し納め、これに代えることとします。

○議長（村田定人君） 次に、広報広聴常任委員会委員長、工藤正幸君。

○広報広聴常任委員会委員長（工藤正幸君）

令和7年12月11日

羽幌町議会議長 村田定人様

広報広聴常任委員会
委員長 工藤正幸

所管事務調査報告

本委員会は、調査中の案件について下記のとおり調査を終了したので報告します。

記

所管事務調査事項

令和7年9月12日、令和7年10月14日

議会広報の編集について

以上、広報広聴常任委員会の所管事務報告といたします。

なお、羽幌町議会会議規則第77条の規定による委員会報告書については、羽幌町議会委員会条例第25条に規定する記録を別途作成し納め、これに代えることとします。

○議長（村田定人君） これで諸般の報告を終わります。

◎行政報告

○議長（村田定人君） 日程第4、行政報告を行います。

町長から行政報告の申出がありますので、これを許します。

町長、森淳君。

○町長（森淳君） まず、農業についてご報告申し上げます。

初めに、気象経過の概要を説明いたします。気温は全般的に平年より高く推移し、日照時間も6月を除き平年を上回る高温多照の傾向となりました。降水量は5月、7月を除き平年を上回り、昨年のような農地災害の発生までは至らないものの、降雨量の多い時期もあったところです。

続いて、水稲及び主要農作物の概況ですが、水稲は移植後の低温により初期生育が心配されたものの、6月以降の高温で莖数は平年より多く、出穂期も平年並みとなりました。8月以降も気温が高い傾向で推移し、登熟が早く進んだため収穫作業も平年より早く終了したところです。

収量は平年並みであり、品質も病虫害などによる被害粒が少なく、食味がよいとされる低たんぱく米の比率も昨年に比べ高いように伺っているところであります。

小麦は高温多照の気候から成熟が早まり、収穫作業も平年より早く終了しましたが、登熟期の高温と土壌の乾燥の影響から、秋まき小麦、春まき小麦ともに実がしっかり膨らまない傾向となり、品質はやや不良で収量も平年を下回りました。

大豆は播種後の降雨により出芽もよく、その後も高温多照の気候が功を奏したことから生育は順調に推移し、結果収量、品質とも平年並みとなったところです。

次に、漁業の水揚げ状況についてご報告を申し上げます。北るもい漁業協同組合の販売取扱高は本年11月末時点で約51億6,000万円となっており、前年同月に比較して6億2,000万円余り減少している状況であります。また、年間事業計画額であります54億1,000万円を2億5,000万円余り下回っている状況となっております。

町内の状況につきまして、羽幌本所の総漁獲量及び水揚げ金額は前年より減少しており、本年の金額は18億3,030万円であり、年間販売取扱計画額18億8,515万円を下回っております。その要因としては、主にホタテ稚貝、ニシンの漁獲量が減少していることによるものとなっております。

天売支所の総漁獲量及び水揚げ金額につきましても前年より減少しており、金額は3億3,703万円と年間販売取扱計画額4億3,672万円を下回っている状況であります。その要因としては、主にタコの漁獲量が減少していることによるものとなっております。

焼尻支所の総漁獲量及び水揚げ金額につきましても前年より減少となっており、金額2億2,458万円は年間販売取扱計画額2億9,052万円を下回っております。その要因としては、天売支所同様主にタコの漁獲量が減少していることによるものとなっております。

以上、総漁獲量及び年間販売取扱計画額の状況についてご報告申し上げましたが、今後の動向を注視するとともに、近年の海水温の上昇等の気候変動、燃油高騰や一部魚価安など厳しさが増す漁業情勢ではありますが、漁業環境の良化、年末の魚価上昇と大漁を願っているところであります。

以上を申し上げます、行政報告といたします。

○議長（村田定人君） これで行政報告を終わります。

◎一般質問

○議長（村田定人君） 日程第5、一般質問を行います。

発言は通告順に許します。

本日の発言順序は次のとおりです。4番、逢坂照雄君、3番、阿部和也君、7番、磯野直君、2番、金木直文君、以上4名であります。

最初に、4番、逢坂照雄君。

○4番（逢坂照雄君） 羽幌町内における熊問題について質問いたします。

今年に入り全国各地で熊の出没や被害が多発し、11月20日現在で死亡事故は13件、負傷者も190名以上に上り過去最悪の事態となっております。当町においては、熊の出

没目撃や捕獲し、駆除された事案が何件か確認されておりますが、幸い今のところ人身的な被害もなく安堵しているところであります。

しかしながら、全国の熊の出没状況を見ますと、これまでに出没したことがない市街地や住宅地など、人々の生活圏内で多く出没している現状にあります。当町においてもいつそのような事態が発生しないとも限らないわけで、普段からの注意喚起や巡回、監視もより一層重要なことであると考えます。こうした中、政府も新たな熊対策パッケージを取りまとめ、さらに北海道においても支援強化を図る方針が示されたことは、熊対策を行っていく上で大きな後押しになるものと期待するところであります。

また、過去に例を見ない熊被害や出没は、連日テレビや新聞などのマスメディアによる報道、インターネット上などで発信され、これらに接した町民の多くが我が町にも突然熊被害が起きるのではないかとといった心配や不安があると聞きます。今後熊被害を未然に防ぐとともに、町民の安心、安全な暮らしの確保と不安解消を図るためには様々な取組や施策が必要と考えることから、以下について質問いたします。

1点目、町民から他のまちのヒグマ出没情報が新聞紙面等に載っているが、羽幌町のヒグマ情報が載っていないのは出没がないのか、それとも新聞等に発表していないのかとの声を聞くが、現状はどうか。また、羽幌町での出没情報はどのように共有されているのか。さらに、ヒグマの被害に遭った場合や足跡の発見、目撃をした場合、町民はどこに通報、連絡すればよいのか。

2点目、10月31日に羽幌警察署、北留萌消防組合消防署、羽幌町の3者間で熊などの有害鳥獣が町内に出没した場合、町民への注意喚起のため消防署の拡声放送を利用する協定を結んだことは、事前の被害防止に有効な手段であると考えますが、そのほかにヒグマ被害防止対策として具体的にどのような施策を考えているのか。

3点目、羽幌町内における猟友会等の組織について町はどの程度把握しているのか。また、ヒグマ対策についての連携はどのようになっているのか。さらに、出動報酬は幾らとなっているのか。

4点目、仮に町内市街地にヒグマが出没した場合、緊急銃猟などを実施できる体制は整っているのか。

5点目、今年ヒグマによる物的被害や農産物の被害はあるのか。あるとすれば、どのような被害内容か。

6点目、これまでに町は警察、消防、猟友会、農協、漁協、商工会などの関連団体とヒグマ問題について協議を行ったことがあるのか。

以上です。

○議長（村田定人君） 町長、森淳君。

○町長（森 淳君） 逢坂議員のご質問にお答えいたします。

1点目の町内におけるヒグマの出没状況等についてであります。令和7年度に町で受けた出没情報は11件であり、通報があった際には羽幌警察署及び北海道猟友会羽幌支部

羽幌部会と情報共有をするとともに、現地に向かい状況確認を行っております。また、最近の出没情報は原野地区であることから、周辺の住民に注意喚起するとともに、比較的民家や人通りが多い場所については防災 i n f o はぼろにより注意喚起を行っているところでもあります。現状、報道発表等には至っていない状況ではありますが、広範囲で注意喚起が必要な場合は報道発表等も必要があると考えております。

次に、ヒグマの被害に遭った場合等の通報、連絡先についてであります。人的被害が発生した場合は、まずはご本人、または目撃された方から消防署へ救急搬送の要請を行っていただき、けがの処置等を最優先とした上で搬送時等にヒグマによる被害である旨を伝えていただければ、消防署から町へ情報が伝達され、警察署と情報共有を行うこととなります。また、人的被害等はないものの、ヒグマを目撃した場合については、車内など安全が確保できる状況において警察署、または羽幌町へ通報をお願いいたします。なお、町の担当課については、市街地区が町民課、その他地区は農業被害等の関係から農林水産課となっておりますが、町の代表電話へ通報をいただければ両課で連携し、速やかに現地確認等の対応を行います。

2点目のヒグマ被害防止対策についてであります。有害鳥獣全般に係る農林水産業等の被害防止施策としましては、鳥獣による農林水産業等に係る被害の防止のための特別措置に関する法律に基づき策定した羽幌町鳥獣被害防止計画により進めており、猟友会員等で狩猟免許を有し、羽幌町鳥獣被害対策実施隊として委嘱を受けた方が北海道及び町から鳥獣の捕獲等従事者証の交付を受け、エゾシカやヒグマ等の捕獲を行うこととしております。具体的には、羽幌町鳥獣被害対策実施隊の多くが所属する猟友会にヒグマ出没時の対応業務を委託しており、平時より猟友会や警察と連携し、出没状況に応じたパトロールなどのほか、農地や農作業場所等で人前への出没が繰り返される場合については、猟友会の指導の下、箱わなを設置するなどして捕獲対応を行っているところであります。

3点目の町内における猟友会等の組織の把握やヒグマ対策の連携等についてであります。町内で把握している組織としては猟友会のみであり、組織の状況については会員名簿や個々の狩猟免許の状況などを把握しております。

次に、ヒグマ対策に関する連携については、部会長や事務局長を通じて、1点目、2点目でもお答えしたとおり、必要に応じた連携や対応を行っているところであります。また、出動報酬については、ヒグマ出没時のパトロール業務が1日につき5,000円、箱わなを設置した場合の管理業務が1回につき5,000円、さらに箱わなに入ったヒグマのとどめ刺し業務が1回につき1万円としており、これらの金額については猟友会との協議により決定しているものであります。

4点目の緊急銃猟を実施できる体制の整備についてであります。緊急銃猟制度は鳥獣の保護及び管理並びに狩猟の適正化に関する法律の改正により、本年9月1日から日常生活圏内に出没したヒグマ等について人身被害のおそれが高いと判断し、一定の条件を満たす場合には、市町村長の判断により銃による捕獲等が可能となるものであります。本制度

の実施に当たりましては、猟友会から可能な範囲で協力いただける旨の回答を得ており、体制としては整っているところでありますが、緊急銃猟を実施する際には、交通規制や近隣町民の避難など安全確保に向けた関係機関との連携や人員の確保等が必要となることから、現在円滑に対応できるように準備を進めているところであります。

5点目のヒグマによる物的被害や農産物の被害についてであります。物的被害は確認されていないところであります。また、農作物の被害状況については、ヒグマに関しての具体的な数値を把握することが難しいことから、鳥獣被害全体としての被害状況をJAるもいへ確認し、把握しているところであります。なお、ヒグマと断定できる被害として、農業者からの聞き取りや現地確認の結果、ミニトマトや稲の一部が食べられていたり、大豆畑が荒らされている状況を確認しております。

6点目の関係団体とのヒグマ問題についての協議についてであります。これまでも警察署及び猟友会と状況に応じて都度実施しており、今年度も既に2回実施しております。今後についても、その他関連団体との協議を含め、必要に応じて実施してまいりたいと考えております。

以上、逢坂議員への答弁とさせていただきます。

○議長（村田定人君） これより質問、答弁の時間は45分以内となります。

4番、逢坂照雄君。

○4番（逢坂照雄君） まず、再質問の前ですが、熊などの動物は常に移動するというか、神出鬼没で事前に実態を把握するだとか、そういう動きを把握するようなことはまず不可能に近いと私も思います。大変難しい問題であるというふうに私も認識し、理解をした上で再質問をしていきたいと思っておりますので、よろしく願いをいたします。

まず、防災infoはぼろの注意喚起は私もよく知っております。それで、新聞報道について再度お聞きしますが、情報提供はあくまでも町のほうで行うということだと思えます。それで、どのような場合に新聞報道等に情報提供するのか、何か基準とかしたためがあれば教えていただきたいと思えます。

○議長（村田定人君） 農林水産課長、敦賀哲也君。

○農林水産課長（敦賀哲也君） お答えいたします。

基本的には、先ほど町長が答弁いたしました内容の周知方法ということでございますが、新聞報道する場合の基準等ということでございますが、基本的には例えば市街地区においてヒグマ等が出没した場合など危険性、全町民に対して周知する必要があるような場合、そういう場合につきましては新聞報道等も考慮する必要があるのかなというふうに考えているところでございます。

○議長（村田定人君） 4番、逢坂照雄君。

○4番（逢坂照雄君） ちょっと聞いた話なのですが、実は北海道、あるいは留萌振興局、自治体、町も含めて、ヒグマ出た場合の警報、注意報、それから注意喚起等々があるのですが、基準があるのですが、そういうのが例えば出れば新聞報道だとかテレビ、マスメデ

ィアをどんどん使って注意喚起を促すというようなことがあるのですが、そういうことは羽幌町としては今まで該当はなかったのか。そういう発表というか、注意報とか、その警報が出なければ発表しないというふうなことなのか、それとも先ほど答弁書にもあったのですけれども、その状況に応じて発表するということなのか、その辺ちょっと確認したいと思います。

○議長（村田定人君） 農林水産課長、敦賀哲也君。

○農林水産課長（敦賀哲也君） お答えいたします。

議員おっしゃるとおり、道庁のほうではヒグマ注意報等、必要がある場合につきましてはそのような形で道民に対して周知しているということは事実のことだと思います。確かに羽幌町に対しましては、そのような注意報が出たという部分はございませんが、そういうもの関係なく町独自として情報発信することは可能であるというふうに考えておりますので、答弁等で申し上げましたとおり危険性等、必要に応じたそういう報道、周知等はしていきたいというふうには考えております。

○議長（村田定人君） 4番、逢坂照雄君。

○4番（逢坂照雄君） これしつこく質問するのですけれども、それから今連日のように、ちょっと収まった感じはするのですが、熊の出没や目撃情報というか、そういう実態が一番多くはテレビで常に報道されて、町民の一部からですが、恐怖感と不安感があるというのがやっぱり、うちの近くはお年寄りばかりなので、よく聞きますし、特に先般、再三全国版で報道されました苫前町における大きなヒグマの問題について、問題というのか、駆除されたようですが、このときはなお恐ろしくなって本当に心配だというふうなことがあって、だけれども羽幌町は全くそういうようなことがないのかということで今回質問したわけで、後で出てくると思うのですけれども、11件ほど目撃情報があったということなので、そういうことも含めて新聞報道でなくても何らかの形でやはり町民に知らせることも今後大事だと思うので、ぜひ広報はぼろですか、それから防災infoはぼろでも当然流されていますけれども、お年寄りの方は防災infoを見るというのはなかなかないと思うので、新聞はよく購読されているようで、新聞等がやっぱり一番広く購読されるのかなと思うので、そういうのを含めて最低限羽幌町としてお知らせするというのかどうか言葉はちょっと分かりませんが、そういう必要性は私はあると思うので、ぜひ今後検討願えないでしょうか。

○議長（村田定人君） 町長、森淳君。

○町長（森 淳君） 後の件のことにもかなりかぶってくるので、後で話ししようかなと実は思って聞いておりましたけれども、そこまで質問されましたので、原則逢坂議員のおっしゃるような考え方はまるっきり内部でも共有しているというか、同じ意見だということをもまず申し上げておきます。

ただ、いわゆる新聞というのはどうしても時間的に早くて翌日とか、そういうことになりますし、防災infoの場合ダイレクトに行くと。それから、後の質問にもある消防と

の連携によるリアルタイムによる通報装置、そういうことを総合的に判断して町としては万全の体制を取っていきたいということをまず現段階では申し上げた、個別の件についてはあと通告順のところでもたよろしくお願ひいたします。

○議長（村田定人君） 4番、逢坂照雄君。

○4番（逢坂照雄君） 分かりました。それで、後でまた再度、重複質問になるかもしれませんが、よろしくお願ひします。

それで、答弁書では11件の出没情報を確認しております。たしか私が調べたところでは6月2日から10月の14日までの間ですが、9件の目撃情報があり、そのうち何頭か駆除されているのです。そこで、ヒグマの出没状況、当然捕獲もされ、駆除もされていると思うのですが、ここ3年間の数字的なものが分かれば捕獲とか駆除、今年も含めて教えていただければなと思います。

○議長（村田定人君） 農林水産課長、敦賀哲也君。

○農林水産課長（敦賀哲也君） お答えいたします。

ヒグマの出没状況と捕獲数ということで、過去3年間の状況についてお答えいたします。まず、令和7年度、今年度でございますが、町に通報のあった件数としましては、出没が11件、そして捕獲が6頭、令和6年度は出没が6回、捕獲はゼロ頭、令和5年度は出没回数が8回、捕獲が1頭という状況になってございます。

○議長（村田定人君） 4番、逢坂照雄君。

○4番（逢坂照雄君） それで、3年間の頭数をちょっと聞いたのですが、処分は通常どのような処分の仕方をされているのかちょっと教えていただけますか。

○議長（村田定人君） 農林水産課長、敦賀哲也君。

○農林水産課長（敦賀哲也君） お答えいたします。

ヒグマの処分方法ということでございますが、処分方法としましては、ヒグマを捕獲する際は町職員も同行してございますので、その捕獲をした後の処理としましては町職員がヒグマの入った袋を一般廃棄物処理施設ということできりりサイクル工房なのですけれども、そこに搬入をして処理をしているという状況になってございます。

○議長（村田定人君） 4番、逢坂照雄君。

○4番（逢坂照雄君） 頭数が少ないので、羽幌町は問題ないのかなと思いますが、道内のほかの自治体では大変処分に困っているところが結構あるということは新聞等で拝見されているのですが、羽幌町の処分方法は困っていないような状況だと思うので、それでその経費については全て羽幌町が負担するというところでよろしいでしょうか。

○議長（村田定人君） 農林水産課長、敦賀哲也君。

○農林水産課長（敦賀哲也君） お答えいたします。

処理費用につきましては町で負担をして、予算計上した上で処理しております。

○議長（村田定人君） 4番、逢坂照雄君。

○4番（逢坂照雄君） 分かりました。

それで、1点目の中の通報の仕方なのですが、けがをすれば当然救急車呼んだり、何かあれば警察だというのは分かるのですが、この通報の仕方を、これまで私としては広報はぼろなり、防災infoはぼろなり、あるいは町が何か出すもので、そういうものが媒体として出ていないと思うのですけれども、過去にこういう注意喚起なり、防災infoはぼろではここここで熊が出没しましたよというのは見えています。それ以外に広報はぼろで連絡先がどうのこうのだから、熊に遭ったらどうだとかという、そういう対処の仕方とか、そういうのを、通報の仕方出したのかなという、これまで出した経緯があるのかどうか、ちょっとその辺確認したいのですけれども。広報を大分見たのだけれども、ないのですよね、昔の。

○議長（村田定人君） 町民課長、大平良治君。

○町民課長（大平良治君） お答えいたします。

議員おっしゃられるとおり今までそういう通報の仕方ですとか、こういう目撃した場合はどうするかということをおんまり周知していない状況になっていますので、今後の注意喚起のときに併せてそういった部分も含めて広報、周知したいと思います。

○議長（村田定人君） 4番、逢坂照雄君。

○4番（逢坂照雄君） ぜひよろしく願いいたします。

それで、次のほうに移りたいのですけれども、今回消防署と警察ですか、3者で注意喚起を促すための協定を結んでいろんな施策を打っていると思うのですが、羽幌町には、これはちょっとあれなのですけれども、ヒグマだけに特化した例えば対策マニュアルとか、そういうものはあるのかどうか、ちょっと確認の意味でお願いいたします。

○議長（村田定人君） 農林水産課長、敦賀哲也君。

○農林水産課長（敦賀哲也君） お答えいたします。

ヒグマに関する対策マニュアル等については、町独自で作成していることはございません。北海道のほうでホームページ等で公表しておりますが、そういう道民向けに作成したヒグマに遭遇した場合の対応を載せたリーフレットだとか、あと自治体向けのヒグマ対策の手引等が北海道のホームページのほうに掲載されていると、そのような程度でございます。

○議長（村田定人君） 4番、逢坂照雄君。

○4番（逢坂照雄君） 北海道は私も見っていますが、羽幌町はないのかなというふうに思っています。

それで、そういうものも今後羽幌町だけでないと思うのですけれども、ほかの自治体もやると思うのですけれども、そういうふうなヒグマだけに特化したという、ちょっと言葉があれなのですけれども、凶暴な動物なので、そういうマニュアルはやっぱり事前につくっておくべきだなというふうに私は思いますので、ぜひご検討願いたいと思います。どうですか。

○議長（村田定人君） 暫時休憩します。

休憩 午前10時41分

再開 午前10時41分

○議長（村田定人君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

町民課長、大平良治君。

○町民課長（大平良治君） お答えいたします。

先ほど農林水産課長のほうからもお話があったのですけれども、道のほうでそういうのをつくっておりますので、そういうのを活用しながら広報、周知のときに使えればというふうに思っております。

○議長（村田定人君） 4番、逢坂照雄君。

○4番（逢坂照雄君） ぜひ検討をお願いしたいと思います。

それで、今年ヒグマの注意喚起の看板についてお聞きしたいのですが、促したことがあったように聞いております。それで、私11月27日に、ちょっと時期遅かったのですが、原野方面全部散々回ったのですが、一箇所も実は注意喚起のあれがなかったのですが、これは時期がもう11月27日ですから、遅いからということでないのか、それとも何か決まりみたいなのがあって、もう出沒はしないだろうという町の判断でやられたのか、その辺ちょっと教えていただきたいというふうに思います。

○議長（村田定人君） 農林水産課長、敦賀哲也君。

○農林水産課長（敦賀哲也君） お答えいたします。

看板の設置につきましては、人の往来が多いと思われるような箇所につきましては、これまでも注意喚起のため設置しているところがございます。原野地区では出沒した場所全てに設置することはしておりません。今年度、逢坂議員のほうからもちょっと看板が見当たらなかったということでお話があったのですけれども、今年は中央のほうで1か所設置をしております。そこは人や車の往来が頻繁にあるようなところではなかったのですけれども、同じような場所に繰り返し出沒している個体が出たことから、注意を促すということで設置をしております。設置期間につきましては、その設置した場所は中央の箇所だったので、3か月程度、出沒したのが7月頃でしたので、7月から10月程度までということで設置をしていたということで、出沒状況を踏まえたそのような対応をしているということでご理解いただければと思います。

○議長（村田定人君） 4番、逢坂照雄君。

○4番（逢坂照雄君） それであれば、期間を限定しないで約1か月ぐらい程度ということで、出沒すればその都度注意喚起をするということで、理解でよろしいですね。

それで、次に質問を移っていきます。次に、3点目のほうに入るのかなと思うのですが、猟友会との関係なのです。羽幌町、羽幌部会、これ猟友会というのがあって、ご存じだと思うのですが、当然。苫前、羽幌、初山別が1つとなって猟友会ということで羽幌部会な

のですが、現在、これも現役のハンターから聞いたのですが、羽幌町は10人程度しかいないということで、年齢も平均すればほぼ70歳以上と、全員が70歳以上だというふうに聞きました。若い方は何人かいるということは聞いていますが、それで担い手不足は町も認識されていると思うのですが、狩猟免許取得補助について、予算は今年たしか10万3,000円つけていると思いますが、ここ5年間の間でこの狩猟免許を取得された方はいたのかどうか分かれば教えていただきたいと思います。何人ぐらいいたのか。

○議長（村田定人君） 農林水産課長、敦賀哲也君。

○農林水産課長（敦賀哲也君） お答えいたします。

その補助を活用したいということで、そういう狩猟免許を取得した方ということのご質問だと思うのですが、過去5年間では実績はなかったのですが、その以前、令和元年以前ではそういう活動実績はございました。過去5年間ではゼロ件……

（何事か呼ぶ者あり）

○議長（村田定人君） 4番、逢坂照雄君。

○4番（逢坂照雄君） それでは、現在羽幌部会何人ハンターというか、狩猟免許持っている方いるのか、その辺はご存じですか。

○議長（村田定人君） 農林水産課長、敦賀哲也君。

○農林水産課長（敦賀哲也君） お答えいたします。

猟友会では現在16名の方が免許を取得しております。

○議長（村田定人君） 4番、逢坂照雄君。

○4番（逢坂照雄君） 16名という人数はいいのですが、実数、現役のハンターに聞くと動くのは七、八名程度だというふうに聞いているのですが、実態はそうなのか、その辺は把握されているのかどうか。

○議長（村田定人君） 農林水産課長、敦賀哲也君。

○農林水産課長（敦賀哲也君） お答えいたします。

実際積極的にそういう活動できる方は確かにそういう方なのかもしれませんが、一応こちらで聞いている範囲では、加入されている方全般的にその活動の多い、少ないはあると思うのですが、それなりに全員の方が参加していただいているというような認識でおります。

○議長（村田定人君） 4番、逢坂照雄君。

○4番（逢坂照雄君） それで、免許取得には第1種と第2種があって、それぞれ当然免許取得するときの金額は幅広い、7万から私調べたら大体14万程度で免許取得はできるだろうと。ただ、これもまた現役のハンターから聞いたのですが、免許取得はそんなもので済むし、羽幌町の助成も半分ぐらいあるというふうな話を聞いていたのですが、初期にかかる道具類、これには例えば銃だとか、銃弾、保管庫だとか、そういうものに今の時代だと最低でも50万から100万はかかると。だから、それでなかなか取るのがいないのではないかというふうなことも言われています。それで、その辺の認識と併せて道具購入に

ついでに補助制度、補助金だとか何か出せるものであれば出していただければ例えばそういう免許を取って、道具をそろえてという形になるのかなと思うので、その辺はどう考えているか伺います。

○議長（村田定人君） 農林水産課長、敦賀哲也君。

○農林水産課長（敦賀哲也君） お答えいたします。

議員ご指摘なのは、狩猟免許を取得した方が準備する道具等の購入等についてそれなりの費用がかかるという部分に対するそういう補助という部分のご質問だと思います。基本的には議員おっしゃるとおり、そういう費用もかかりますし、こちらで聞いているのは例えば導入した後の維持費、そういうものについてもかかるという話は最近聞いたところで、経費がかかるという認識は持っているところでございます。この新規で道具を購入する場合につきましては、町ではそういう補助制度というのは持ってはおりません。ただ、道における補助制度で10万円を上限に新規で猟銃を取得する方への補助制度はあるということとは確認はしているところでございます。

今後の部分につきましては、現役でそういう猟友会の方もいらっしゃいますので、そういう猟友会さんの意見も参考にしながら、どういう形ができるのかというのは課題として捉えていきたいなというふうには考えております。

○議長（村田定人君） 4番、逢坂照雄君。

○4番（逢坂照雄君） 補助制度も見直す時期に来たのかなという、要するにこの熊被害を最小限に防ぐにはやっぱりハンター、狩猟される方が必要だと思うので、ぜひそういうことも考えていただきたいと思います。

それから、もう一点、これ確認の意味で質問させていただきたいのですが、例えば羽幌であれば3部会があって、他のまちに狩猟免許を持っていくことは不可能だということで聞いているのですが、その辺のことを分かっていると思うのですが、境界を越えて同じ、例えば羽幌町であれば羽幌町の人が苫前へ行って狩猟するだとか、初山別の人が羽幌町へ来て狩猟するというのはないという、できないということを聞いたのですが、これは法律で私調べていないので、分からないのですが、その辺は町のほうでは把握されていますか。

○議長（村田定人君） 暫時休憩します。

休憩 午前10時50分

再開 午前10時51分

○議長（村田定人君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

農林水産課長、敦賀哲也君。

○農林水産課長（敦賀哲也君） お答えいたします。

有害鳥獣駆除という部分に関して言えば、道なり、町なりからそういう捕獲の許可を受

けているという部分でございますので、基本的には羽幌町内の猟友会の方は羽幌町内だけでしかそういう駆除というのにはできないという認識ではございます。

○議長（村田定人君） 4番、逢坂照雄君。

○4番（逢坂照雄君） 分かりました。そうですよね。たしかそういうふうな縛りになっているということをハンター自身から聞きましたので、それでハンターがいなくなる事態を防ぐためにも先ほど言った補助制度の拡充をお願いいたします。

それで、羽幌町の鳥獣捕獲許可事務取扱要領で鳥獣の捕獲許可などに関する様々な規制が実はあるのですが、その中で捕獲の数量だとか、例えばキツネ、アライグマだとか、頭数が決められております。その中で、熊はたしか要綱にもものっていないなというふうに思います。それで、熊の場合の駆除頭数だとかは、そういうものは自治体、例えば町が自由に駆除、捕獲できるものなのかどうか、それを確認したいと思います。

○議長（村田定人君） 農林水産課長、敦賀哲也君。

○農林水産課長（敦賀哲也君） お答えいたします。

ただいまの質問につきましては、町のそういう鳥獣捕獲許可事務取扱要領にそのヒグマというのはのっていないという部分で、どのような捕獲頭数等のそういう制限等があるかどうか、捕獲できるかどうかというご質問……

（何事か呼ぶ者あり）

○農林水産課長（敦賀哲也君） 熊の数の制限があるかどうかというご質問だったと思います。ヒグマの捕獲につきましては、羽幌町が権限を持っている道に対して許可申請をいたしまして捕獲の許可をいただいているという部分で、その要領にはヒグマの頭数の上限等については規定はしておりません。捕獲頭数の制限につきましては、上限につきましては、許可を得たときに道からそれが示されることになるのでございますが、現状では去年のその捕獲状況にもよるのですけれども、最大10頭というのが目安ということで道のほうから伺っております。内容としましては、猟銃による捕獲が5頭、箱わなによる捕獲が5頭というような内訳になっているという状況でございます。

○議長（村田定人君） 4番、逢坂照雄君。

○4番（逢坂照雄君） 道のほうの指導で全部で10頭ということなのですが、例えば出没が多ければ当然その頭数は増えていくのかなと私は思うので、理解できます。さらに、今年度予算で有害鳥獣駆除委託料、これ334万2,000円ついていますが、この中に全て、熊も含めて有害鳥獣の駆除委託の分が全部入って網羅しているのかなというふうに私は思うのですが、そのことについて、予算のことなので、もう終わったことなのですけれども、ちょっと教えていただきたいと思えます。

○議長（村田定人君） 農林水産課長、敦賀哲也君。

○農林水産課長（敦賀哲也君） お答えいたします。

ただいまの質問は、有害鳥獣委託料334万2,000円の中にヒグマの分も含まれているかどうかというご質問だったと思います。内容につきましては、議員ご指摘のとおり

で、その中にエゾシカとヒグマと予算をつけております。ヒグマに関しましては、83万という予算を計上させていただいているということでございます。

○議長（村田定人君） 4番、逢坂照雄君。

○4番（逢坂照雄君） 分かりました。

それでは、4点目に移りたいと思います。これは緊急銃猟9月1日からできるようになったのですが、環境省のまず緊急銃猟のガイドラインでは対応マニュアルなどの作成、準備、これがもう必須となっているのですが、羽幌町にこれらのものは既に作成されているということでよろしいでしょうか。

○議長（村田定人君） 町民課長、大平良治君。

○町民課長（大平良治君） お答えいたします。

今議員のほうからマニュアルの作成必須という形でお話ありましたけれども、こちらのほう私たちが心配になってちょっと振興局等と確認したのですが、取りあえず必須ではないという状況なので、現時点では作成はしていないのですけれども、先ほどの町長からの答弁にもありましたように、緊急銃猟が必要となった場合に円滑に対応できるようマニュアルの作成も含めて準備を進めている状況にあります。

○議長（村田定人君） 4番、逢坂照雄君。

○4番（逢坂照雄君） 分かりました。ぜひそういうマニュアルを作成していただきたいと思います。

それで、次に緊急銃猟は各市町村の自治体の長が命令を下すというか、判断を下すことになっているのですが、取りあえずまず一番最初に聞きたいのは判断基準というのは当然定められていると思うのですけれども、その判断基準、例えば人に被害を与えたりとか、そういう場合には緊急銃猟で撃つていいよという、テレビ報道では見ているのですけれども、そういうことの解釈でいいですか、まず。

○議長（村田定人君） 町長、森淳君。

○町長（森 淳君） 前提として、まず先ほどの答弁でも言ったように首長の許可を得てということでありまして、そういうことも含めて聞かれているということでもっと先回りの答弁になるかもしれませんが、お答えいたします。

首長の場合は、羽幌町でいえば私ですが、出張、その他の部分で現場の体制に常に参加できるということではないことが多いだろうという想定の中に、いわゆるガイドライン等の中でも指摘されているのですが、そういう場合には担当者に権限を委託していくことが望ましいということでもありますので、先ほど大平課長が言った部分も含めて今具体的な何か明文化する必要があるのかどうか、あるのであればそういうふうなのをやると。なくても現状に即して私のほうから何らかの形で連絡取るような形で担当者、町民課長、もしくは農林水産課長に権限を委託するということでもあります。

先ほどマニュアルないということだったのですけれども、手元に持っている緊急銃猟ガイドラインというのは結構細かくずっと書いておりますので、4つほどその基礎的なもの

がある。それから、それに対して一つ一つかなり細かいことがありますので、これは町民課長のほうからでいいですか。

では、その具体的な中身については町民課長のほうから引き続き答弁させますので、よろしく願いいたします。

○議長（村田定人君） 町民課長、大平良治君。

○町民課長（大平良治君） お答えいたします。

まず、基本的には4つの条件が整ったときに可能だという形になっています。まず、1点目がそういうヒグマですとか、危険鳥獣が人の日常生活圏に侵入している、それがまず1点目。2点目としましては、危険鳥獣により人の生命、または身体に対する危害を防止する措置が緊急に必要であるということ。3点目としましては、銃猟以外の方法では的確かつ迅速に危険鳥獣の捕獲等を行うことが困難。最後、4つ目につきましては、避難等によって地域住民等に弾丸が到達するおそれがない。この4点をクリアして初めて緊急銃猟が可能という状況になります。

○議長（村田定人君） 4番、逢坂照雄君。

○4番（逢坂照雄君） 分かりました。理解をいたしました。

それで、次にこれも確認なのですが、鳥獣対策実施隊というのがあって、何かあれば町職員も出ていくわけなのですが、町職員についてちょっとお聞きしたいのですけれども、何か特別な免許とか、資格とか、そういうものがある方が行くのか、全く素人が、素人と言ったら言葉はちょっと失礼ですけれども、表現が失礼ですけれども、素人が行けるのかどうか、一緒に、実施隊ということで、これは実施隊というのは、これ町でつくっている要綱ですけれども、資格とか、そういうのは必要なのかどうか、全く必要なく誰でも行けるよという部分なのかちょっと教えていただきたいと思います。

○議長（村田定人君） 農林水産課長、敦賀哲也君。

○農林水産課長（敦賀哲也君） お答えいたします。

実施隊に関してということでご質問の内容でございますが、一応農林水産課職員というのは、今現状としましてはそういうヒグマの捕獲時に随行して協力したりだとかということとはしておりますし、それ以外には羽幌町として行っております特定外来種のアライグマ捕獲について対応したりなど、その辺につきましてはそういうような内容で、特にそれについては資格等必要なものではございませんので、そういうような内容になっているということでございます。

○議長（村田定人君） 4番、逢坂照雄君。

○4番（逢坂照雄君） 分かりました。

次に行きたいと思います。これは各自治体でもう何か進めているようですが、役場職員でありながら狩猟免許を持っていて専門的な知識がある、いわゆるガバメントハンター、今これの育成に各自治体取り組んでいるとお聞きしております。羽幌町の現状と今後についてちょっと教えていただきたいと思います。

○議長（村田定人君） 暫時休憩します。

休憩 午前 11 時 02 分

再開 午前 11 時 02 分

○議長（村田定人君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

町民課長、大平良治君。

○町民課長（大平良治君） お答えいたします。

まず、ガバメントハンターという部分ですけれども、その定義の部分でよく言われているのは、狩猟免許を持っていて有害鳥獣の捕獲などの鳥獣被害対策を公務として行う自治体職員というふうに言われておりますので、こういった定義でいきますと当町の職員、ガバメントハンターという部分でいくといないという形になりますけれども、狩猟免許を持っている職員としては2名いる状況になっております。ただ、あと今後のガバメントハンターの育成ですとか、そういった部分についてはまだちょっとそこまでどうするかという検討始めておりませんので、今後のどうするかというのは課題になっていくと思います。

○議長（村田定人君） 4番、逢坂照雄君。

○4番（逢坂照雄君） 一般の狩猟ハンターがだんだん高齢化していなくなるという可能性があるのですが、町の職員のガバメントハンターというのは、やっぱり私は何人か育てていくべきだと思うので、ぜひよろしくをお願いします。

5点目のほうに入りたいと思います。ヒグマの箱わなについてちょっとお聞きしたいのですが、町として今現在幾つそういう箱わなを保有しているのか。そして、毎年例えば何か所か設置されていると思います。その場所等とか、期間は例えば何月から何月までの間だとか、そして場所的にはどの辺に、出たところに置くのか、その辺ちょっと詳しく教えていただければ。

○議長（村田定人君） 農林水産課長、敦賀哲也君。

○農林水産課長（敦賀哲也君） お答えいたします。

ヒグマの箱わなにつきましては、現在町では4基保有しております。箱わなの設置箇所につきましては、今年度は2か所に設置をしておりました。設置場所につきましては、猟友会の指導の下、ヒグマの出没状況を踏まえて設置効果のある場所に設置をしている状況でございます。設置期間もヒグマの出没状況を踏まえながら設置をしているという状況で、今年度でいいますと一月から3か月程度の期間で設置をしていたというような状況でございます。

○議長（村田定人君） 4番、逢坂照雄君。

○4番（逢坂照雄君） 設置分かったのですが、羽幌町で箱わな幾つ持っているのですか、4個ですか。

（何事か呼ぶ者あり）

○4番（逢坂照雄君） 4個ね、分かりました。

それでは、質問を変えます。それで、ヒグマの関連でちょっと捕獲の駆除もやみくもにやるという部分では、やっぱり共生の意味からなかなかすべきではないのかなと、必要最小限が私は必要かなと思うのですが、今の現状、全国の現状を見ると町なかにどんどん出てくるようになれば、当然駆除も必要になってくるかなというふうに思います。

それで、これ確認とお願いなのですが、山には獣道というのが実はあって、特に例えば熊がよく通るだとか、キツネがよく通るだとか、鹿がよく通るだとかという道があって、そこに民家も実はあって、危険であるから、その辺に箱わなだとか、いろんなわなを仕掛けるということを行います。それで、現在私が把握している中では昨年の大雨被害だと思っておりますが、道路や橋が決壊していて、いつも箱わなとか、そういうのをかける場所に行けないというふうなことが聞かれたのですが、そのことについて町のほうは担当課としてはそういう情報とか入っているのか、認識しているのか、全くそういうのは聞いていないよということかちょっと教えてほしいと思います。

○議長（村田定人君） 農林水産課長、敦賀哲也君。

○農林水産課長（敦賀哲也君） 答えいたします。

ただいまご質問があった箇所がこちらのほうで把握している場所と同じかどうかはちょっと分からないのですけれども、今回、今年箱わなを設置した場所で確かに令和6年の大雨で被災した道路等の先に設置した場所もございました。ただ、そこにつきましては完全に復旧した後にそういう箱わなを設置する必要性があったものですから、基本的には特段支障はなかったという認識ではおります。

○議長（村田定人君） 4番、逢坂照雄君。

○4番（逢坂照雄君） 分かりました。それは、箱わなを設置しなくてもよいという答えでしたか。今ちょっと聞き取れなかったので、すみません。

○議長（村田定人君） 農林水産課長、敦賀哲也君。

○農林水産課長（敦賀哲也君） 失礼いたしました。その大雨で通れなかった箇所の先に箱わなを設置する必要性があったところはあったのですけれども、その箱わなを設置する時点では既に道路も橋も復旧された後でございましたので、特段設置には支障はなかったということでございます。

○議長（村田定人君） 4番、逢坂照雄君。

○4番（逢坂照雄君） 分かりました。ありがとうございます。

それでは、最後に6番目についての関連なのですが、ここにいろんな団体を私挙げたのですが、そのほかにも森林組合とか旧土木現業所、あるいはほっと号、スクールバスを運転する沿岸バスとか、本当に団体結構あるので、当然山あいを通る事態になると、そういうヒグマに遭遇することもあり得るのかなというふうに私は思います。それで、今後常に町と情報共有するのがやっぱり私は大事だなというふうに思います。それで、一般町民に周知するのも当然ですけれども、こういう関連団体等も年に1回ぐらいは集まって、こう

いう状態だからどうだという部分をやってもいいのかなと思いますし、被害が起きてからやるのであれば、それはもう後の祭りになってしまうわけで、事前にそういう被害が起きる前に情報共有ということでやるべきだと私は思うのですが、その辺の会議だとか協議会みたいなのを持つ考えは全くないのかどうかちょっとお聞きします。

○議長（村田定人君） 町民課長、大平良治君。

○町民課長（大平良治君） お答えいたします。

先ほどの町長の答弁のほうにあったのですけれども、現状は警察、それと猟友会さんとの協議がメインになっております。あとは、出没状況等、その協議どこまでの団体が入るかいろいろあると思うのですけれども、必要に応じて協議ですとか情報共有はしていきたいというふうに思っております。

○議長（村田定人君） 4番、逢坂照雄君。

○4番（逢坂照雄君） それでは、最後のほうに進んでいきたいと思います。

教育長に突然振りたいのですけれども、お聞きしたいのですけれども、今年に入って初山別村中学校の校庭にヒグマが出没して大変な目に遭ったというふうに父兄とか先生方から聞き取りをしたのですが、これ考えると一般町民も当然ヒグマの知識は必要だと思うのですが、ほかの自治体ちょっと調べたら、もうヒグマの生態だとか、遭遇時の対応だとか、そういうものについて学習で取り入れているというところが結構出てきているのですけれども、羽幌町は学習指導要領にはないようでありますけれども、突然の質問なのであれだと思ってしまうのですけれども、そういう考えは羽幌町のほうはないのかどうか、ないのかと言ったら極論になるので、そういうふうにして何か学習するような考え今後考えているのか、全くまだ考えていないのかちょっとお聞きしたいと思います。

○議長（村田定人君） 暫時休憩します。

休憩 午前11時11分

再開 午前11時12分

○議長（村田定人君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

今逢坂議員からの質問ですが、通告にはありませんが、教育長からの答弁がございますので、答弁をいたします。

教育長、濱野孝君。

○教育長（濱野 孝君） お答えをいたします。

現在のところ直接児童・生徒にヒグマと出会ったときの対処方法などについての指導は現在行っておりません。子供たちがヒグマと出会わないように地域と連携をしながら子供たちの安全確保ということで万全を期してまいりたいというふうに考えております。

○議長（村田定人君） 4番、逢坂照雄君。

○4番（逢坂照雄君） 分かりました。ぜひ検討をよろしく願います。

最後になりますが、今後は真冬になって普通はヒグマはもう冬眠して出てこないのかなと思います。しかし、テレビつけると東北地方とか内地のほうでは出て人を襲っているという実態を考えると、まだまだ安心できないのかなと思いますし、来年春期、要するに春先の、これもまた非常に心配で、特に町民の方々は山菜取りに春先になると入るので、そういう意味から熊対策に対してより注意を促すことが私は必要だと思うので、来年の春先に向けて特別に注意喚起などをする考えはありますか。

○議長（村田定人君） 町長、森淳君。

○町長（森 淳君） 今回逢坂議員冒頭におっしゃったように町民の関心も高いですし、中にはやっぱり不安に思っている方もいらっしゃるということの中で我々の現状とか、それから今後のことについて代表としての議員の皆さんにお話しできる機会ができて非常によかったなというのが本当のところではあります。

その上で、議員おっしゃるとおりいろんな細かい説明の部分ではまだこれから検討するという部分もかなりあったということでもあります。その一つの大きな理由としては、これは全国的にそうなのですけれども、3年、4年前までは今の現状というのは誰も全く想定できないものが昨年から今年にかけて急激な変化、これは北海道だけでなく日本中、東北を中心として出てきていますので、事前準備の段階からまだできていないということがあります。今日おっしゃった議論の中で検討するという事はかなりあったと思いますが、それについても精力的に現状把握、道との関連、あと環境省との関係もありますけれども、そういうものを整理しながらやっていきたいというのが基本的な考え方として1つあります。

それから、来年春に向けてということであると、春駆除というのが基本的に有効だということは一般論として言われておまして、それは冬眠から出てくる前に巣穴に対して駆除をすれば、出てきてもまだ活動的ではないうちが有効ではないかということで、先日振興局と道のほうからも町に来まして、ぜひ検討とその実施に向けて進めていただきたいというような申し入れとか、そういうものがありました。ただ、過去においては当然2年前ですから、そういうことも検討したのですが、猟友会のほうではその時点ではやはり体制の問題とか、そういうことも含めて難しいということがありましたので、これについてもその前に向けて担当課それぞれの中で猟友会と公式に集まるか、事前準備も含めて事務局実は町職員だということをご存じだと思いますので、そっちと連携取りながら進めてまいりたいと思います。

いずれにしても、刻々と状況が悪化を含めた、変わってきておりますので、少しずつ我々としてもその状況について情報収集に努め、また町民の不安を少しでも解消できるように、実害がないように今後とも頑張っていきたいということは各課共通、私も含めて思っておりますので、またこの間ご指導、ご鞭撻をよろしくお願いしたいと思います。ありがとうございました。

○議長（村田定人君） 4番、逢坂照雄君。

○4番（逢坂照雄君） ありがとうございます。それでは、よろしくお願ひします。

以上で終わります。

○議長（村田定人君） これで4番、逢坂照雄君の一般質問を終わります。

暫時休憩します。

休憩 午前11時16分

再開 午前11時25分

○議長（村田定人君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

次に、3番、阿部和也君。

○3番（阿部和也君） 羽幌町における雪対策と課題について質問します。

除排雪業務をはじめとする雪に関する諸問題については、町民の関心が高く、これまでも多くの苦情や要望が寄せられてきたことと思われます。特に近年は予想を上回る大雪により町民の負担が増していることと思われ、除雪作業が困難な高齢者世帯においては生活課題の一つとなっています。また、大雪に伴う屋根からの落雪対策なども町民の生命、身体及び財産を守る観点から、今後は様々な対策を考えていかなければなりません。

令和6年度の除排雪業務における苦情、要望の件数は74件でした。経済活動の停滞に伴う除排雪業務に携わる建設業者への影響や他の公共事業等の受注による人員不足、担い手となる若年層の減少などにより、今後さらに除雪従事者の確保が困難になることが懸念されます。その中で寄せられる苦情、要望の全てに現実的に対応することが可能なのか否かについても様々な状況を想定しながら検討していく必要があります。今後も町民の生活と交通環境を守ってきた除排雪業務の体制を維持しつつ、町民が冬期間においても安心、安全に暮らせるような取組や課題解決を図ることが重要と考え、以下の質問をします。

1、現在除雪が困難な独り暮らし高齢者世帯などを対象に除雪サービスを行っているが、今年度のサービス利用予定件数は何件か。また、有償による冬季除雪作業員の募集を行っていたが、その応募状況はどうか。さらに、今後は除雪サービスの担い手となる作業員等の減少が予想され、事業の継続が困難となるおそれもあるが、この点に関して町の認識と今後の対策は何か。

2、近年空き家等の屋根からの落雪による苦情を聞くが、町として状況をどの程度把握し、これまでどのような対応を行ってきたのか。また、高齢化等により屋根の雪下ろしが困難な世帯の増加も予想されることから、所有者の年齢や隣接する住宅との距離など一定の条件を定め、空き家を含めた住宅の屋根の雪下ろしに対する一部補助制度等を創設すべきと考えるが、どうか。

3、除排雪業務においては毎年町民から苦情や要望等が寄せられているが、これら全てに対応する場合に想定される課題は何か。また、対応が困難な場合には、町民の理解と協力を得ながら業務を進めていく必要があると考えるが、今後どのように対応していくのか。

4、人口減少が進む中、今後も現在の除排雪業務体制を維持していくことが重要である。また、路線によっては委託業者所有の車両を使用しており、車両更新時には多大な負担が生じることが想定される。安定した体制の維持、確保や委託業者の負担軽減策などについて現時点で町としてどのようなことを考えているのか。

以上です。

○議長（村田定人君） 町長、森淳君。

○町長（森 淳君） 阿部議員のご質問にお答えいたします。

1点目の除雪が困難な独り暮らし高齢者世帯等を対象とした除雪サービスについてであります。今年度のサービス利用件数は、市街地区が69件、天売地区5件、焼尻地区7件の合計81件となっており、市街地区については高齢者事業団に、離島地区は団体及び個人へ委託し実施しております。

次に、有償による冬季除雪作業員募集の応募状況については2件の申込みがあり、委託先である高齢者事業団へ取次ぎしたところであり。また、作業員等の減少により事業継続が困難になる可能性についての町の認識と今後の対策であります。今年度の事業実施準備の段階において市街地区の除雪を委託している高齢者事業団から、会員の高齢化や会員数の減少により昨年度並みの件数を実施することが難しい旨の相談がありましたことから、広報はぼろや町公式ラインを活用し、除雪作業員の募集を行ったところであり。その結果、今年度については必要な作業員を確保することができましたが、今後も同様の状況が続くものと認識しております。また、今後の対策についてであります。引き続き高齢者事業団と連携し、作業員の確保に努めるとともに町民の協力もお願いしながら地域で安心して暮らし続けることができる環境づくりに取り組んでまいりたいと考えております。

2点目の空き家からの落雪への対応等についてであります。昨年度空き家からの落雪に関する町民からの苦情等は5件でありましたが、町といたしましては当該空き家の所有者等の把握をした上で口頭、または文書により適切な管理を行うように依頼し、そのほとんどにおいて速やかに対応を完了していただいたほか、うち3件については今年度、当該空き家等の解体が完了されたところであり。

次に、屋根の雪下ろしに対する補助制度の創設についてであります。屋根の雪下ろしは建物の維持管理として所有者の自己責任、自己管理に属するものであり、特定の維持管理費のみを補助することは、他の維持管理費との公平性に課題があるものと考えますことから、町として屋根の雪下ろしに対する補助を行う考えはありません。なお、空き家に関しては一義的には所有者、または管理者が自らの責任において雪下ろし等を行うものであり、他者が所有者等の承諾なく行うことはできないため、補助制度の創設によって問題が根本的に解決されるものではなく、今後も従来同様事例に応じた所有者等へ粘り強く適正管理を促すことにより問題解決に努めてまいりたいと考えております。

3点目の町民からの苦情や要望等に全て対応する場合の課題についてであります。ま

ず寄せられた苦情や要望等は大きく分けて、除雪依頼、排雪依頼、置き雪の3点であり、これら全てに対応することは難しいと考えております。除雪依頼については、当日の作業状況にもよりますが、当日、または翌日には対応できるものと考えております。一方、排雪依頼は排雪車両のスケジュール調整等が必要となるため、対応までに時間を要することとなります。置き雪については、限られた作業時間の中で路線の確保を優先しなければならないことから、町ではかき分け方式による作業を行っており、各家庭の雪かき状況に合わせた道路除雪を行うことは困難であります。今後も広報等を通じた周知を徹底し、町民の皆様のご理解をいただきたいと思いますと考えております。

また、車両体制については必要な台数は満たしていると認識しており、ドーザー等の性能向上については、例えば置き雪対策用のスノープラウなど置き雪低減に効果がある製品等もありますが、当町の道路状況では作業効果は向上しないものと考えております。なお、古い車両については計画的に更新を進めており、操作性のよい最新車両を用いることで今後さらに効率的な対応が可能になると考えております。受託事業者は降雪量や気象状況に応じ苦情の発生しないような除雪作業を心がけておりますが、苦情が寄せられた場合には適切に対応してまいります。

4点目の現在の除排雪業務体制維持と委託業者負担軽減策などについてであります。受託事業者には引き続き積極的な人材確保に取り組んでいただくとともに、運転技術を次世代に継承していただきたいと思いますと考えております。また、除排雪業務については各車両ごとに適正な時間単価を計上し、当初契約金額を最低保障額として設定していることから、現時点では負担軽減策等に関する要望は受けておりません。今後も受託事業者との連携を図りながら除排雪業務体制の維持に努めてまいります。

以上、阿部議員の答弁とさせていただきます。

○議長（村田定人君） 昼食のため暫時休憩します。

休憩 午前11時35分

再開 午後 1時00分

○議長（村田定人君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

これから阿部議員の一般質問の続きを行います。

質問、答弁の時間は45分以内となります。

3番、阿部和也君。

○3番（阿部和也君） それでは、いただきました答弁に沿って再度質問をいたします。

まず、1点目の高齢者世帯などが対象の除雪サービスについて質問しますが、今年度のサービス利用予定件数と有償による冬季除雪作業員の応募状況について質問し、答弁をいただきました。答弁では応募状況が2件ということですが、これは2名ということでしょうか、例えば除雪作業を行ってくれるような事業所が2件ということなのかまず教え

ていただきたいと思ひます。

○議長（村田定人君） 健康支援課長、棟方富輝君。

○健康支援課長（棟方富輝君） お答えいたします。

答弁の2件の件ですけれども、これは個人の2名の方ということであります。

○議長（村田定人君） 3番、阿部和也君。

○3番（阿部和也君） 個人で2名ということで、後ほどこれに関しては質問していきたいと思ひます。

もう一つ、除雪サービスの担い手となる作業員等の減少が予想されることに対しての町の認識と今後の対策について答弁いただきました。答弁では今年度について必要な作業員を確保できたが、今後も同様の状況が続くものと認識していると答弁いただきました。今後の対応については、作業員の確保に努めるとともに町民の協力もいただきながら取り組んでいくと答弁いただきました。

そこで質問ですけれども、町民の協力もお願いしながらと答弁でしたけれども、どのような形で町民の方から協力をいただくのかお聞きしたいと思ひます。

○議長（村田定人君） 健康支援課長、棟方富輝君。

○健康支援課長（棟方富輝君） お答えいたします。

町民の協力という部分であります、作業員さんとしての協力という部分と、あと互助という部分での隣近所の方による除雪の協力という両方の協力をいただきながら取り組んでまいりたいと思ひます。

○議長（村田定人君） 3番、阿部和也君。

○3番（阿部和也君） 作業員としての様々な広報誌等を見ていただいて応募していただくのも1つです、今課長おっしゃいましたように互助としての協力といった部分でいきますと、理想としてはそういった形が理想なのかなとも思ひますけれども、人口も減ってきている中で、また社会的な部分でいろいろと変化がある中で、この互助としての部分というのが本当にどこまで築いていけるのかといった難しさもあると思ひますが、その辺今後どのような形でそういった互助の機運を高めるといった、そういった周知等をどのように考えていくのかお聞きしたいと思ひます。

○議長（村田定人君） 健康支援課長、棟方富輝君。

○健康支援課長（棟方富輝君） お答えいたします。

周知という部分では、ご近所の除雪をやってくださいということもなかなか頼みづらいのかなとは思ひますけれども、この辺であれば昔ながらの町内のつながりとかで、ちょっと困っていたらできる範囲でやってくれているという部分は現実にあると思ひますので、引き続きできる範囲でもそうやって協力をいただければなと考えております。

○議長（村田定人君） 3番、阿部和也君。

○3番（阿部和也君） 分かりました。この件に関しては除雪作業以外でも当然出てくる部分だと思ひますし、今回通告にもないので、また別の機会でこういった問題等もまた取

り上げられたら取り上げていきたいと思いますので、よろしく願いをいたします。

これでひとまず1点目のほう終わりました、次の2点目のほうにちょっと入りたいと思いますけれども、空き家を含めた住宅の屋根の雪下ろしに対する一部補助制度等の創設について今回質問しました。まずは、これまでの空き家等の屋根からの落雪による苦情に対しての町としての状況把握と対応について答弁いただきました。苦情が5件で、速やかに対応していただき3件が今年度で解体されたということで、この件に関しては昨年度町民の方から相談があって町のほうに、担当課、町民課のほうに連絡をしまして、すぐ対応していただいたということを自分も分かっていますし、理解をしています。

今後引き続き役場としてできる部分で対応していただきたいと思いますが、1点だけちょっとこの件に関して質問したいと思います。羽幌町空き家等対策計画が令和3年度から令和7年度の間でありまして、その中に所有者等による空き家等の適切な管理の促進に関する事項ということで、その中の情報提供による支援がありまして、管理、活用、相談といった項目がありまして、その中の管理として解体業者等であったり、雪寄せや雪下ろし業者、そういったところのできるところも情報提供として所有者に提供するという計画の中にありますけれども、こういった部分は空き家の所有者、そういった問題等が発生したときに提供として行ったのかどうかお聞きしたいと思います。

○議長（村田定人君） 町民課長、大平良治君。

○町民課長（大平良治君） お答えいたします。

過去のほうまでは手元に資料がないので、何とも言えませんけれども、昨年につきましてはそういった相談等々はなかったというふうに記憶しております。

○議長（村田定人君） 3番、阿部和也君。

○3番（阿部和也君） そういった情報が欲しいといった相談がなかったということですので、またそれに関しては後で質問したいと思いますけれども、もう一点です。空き家を含めた住宅の屋根の雪下ろしに対する一部補助制度等を創設すべきと質問しました。いただいた答弁では、町として屋根の雪下ろしに対しての補助は考えていないとの答弁でした。そこで、まず確認として町のほうに屋根の雪下ろしに関しての問合せです。例えば今空き家のほうでも質問しましたがけれども、そういった事業者さんがあるのかどうかといった相談です。そういったのが来ているのかどうかお聞きしたいなと思います。

○議長（村田定人君） 健康支援課長、棟方富輝君。

○健康支援課長（棟方富輝君） お答えいたします。

私の知る限りでは屋根の雪下ろしに対する相談というものは来ていないと認識しております。

○議長（村田定人君） 3番、阿部和也君。

○3番（阿部和也君） 来ていないということで町長に質問しますけれども、この1点目、2点目の質問については平成27年の12月定例会でも同じ内容で質問させていただいています。10年前の答弁にはなかった、1点目でいきましたら除雪サービスについての高

齢者事業団の会員が減ってきていると、なかなかその労力が賄えないといった答弁も今回出てきましたし、屋根の雪下ろしについても同様の質問をしましたが、そのときは本当に一般の住宅のみで質問しましたが、今回空き家といった部分の苦情も自分も寄せられる、相談があるといった中で、やっぱり10年前と比べるとどんどん、どんどんと変化してきているのかなとも思っています。1点目の除雪サービスについては、現行の制度の範囲で収まるような方法、何か新しい取組、今回2名の方が応募していただきましたけれども、今後も同様の状況が続くのではないかと。10年前に質問したときは、何かそういったことを対応してくれるような事業者さん等も考えていく必要もあるのではないかとといった質問もさせていただきましたし、2点目の屋根の雪下ろしについても補助制度の創設については考えていないということで、10年前も同じように答弁をいただいています。どこまで踏み込んで、行政としてその屋根の雪下ろしに関しては踏み込めるか難しいところがありますが、例えば今の2点目の空家等対策計画で雪下ろしが可能な事業者の情報提供なども今後求められた場合、では町としてどうやって把握していくのかという部分も、すぐ情報が提供できるのかといった部分も、今後いろいろと整理して新たな仕組みづくりというのも考えて、今すぐということではないのかもしれないですけれども、どんどん、どんどん状況も変化していく中でどこかの機会、何かのきっかけでやっぱり新しい仕組みづくりというのも考えていくべきかなとも思いますが、この考えに対して町長の答弁をいただきたいと思います。

○議長（村田定人君） 町長、森淳君。

○町長（森 淳君） 前提としての10年前の定例会の質疑については、大変申し訳ないですけれども、あったことも内容についてもちょっと記憶がありませんので、その比較という意味での答弁はできかねます。

その上で、今回現実に阿部議員の質問があったときに町民の中で具体的な事例も含めて不安があったり、それから今現状の問題点としては、やっぱりここで書いているのは作業員の不足ですけれども、先ほど触れたお互いに同じ町内とかで助け合う部分に関しても徐々に困難になっているという認識については担当課も含めて共通認識として理解、確認をしたところであります。ただ、具体的な政策の中でいわゆる屋根の雪下ろしに対する補助制度ということになると、基本的には自助でやっているのがほとんどですし、現実に空き家等に関してもこちらから連絡取ったときに昨年に限ってということだったみたいですが、対応は基本的に責任持ってやっていただいたということですので、これそれぞれの自治体がそういうところまで全て何か制度をつくってやるということに関しては、例えば国のほうの具体的なバックアップ等もなければ、財源的にも内容的にもこれ難しいなというのが今回の答弁に当たっての基本的な方向でした。つまりこれに限らず独り暮らし等をしてくると様々な部分で自助というのは難しくなってくるわけですが、それの全てとは言いませんけれども、必要なものに対して全て自治体は費用も、それから人も手配してやってやるということは、おのずから限界もありますし、そういうことになると

事実上程度問題もありますけれども、全て公助で賄わなければならないということになると自治体のキャパを超えるし、また実際に独り暮らしそのものに対しての根本的な、独り暮らしというか、高齢を前提とした場合にはその根本的な見直しがあるので、やっぱり国も含めた全体の制度設計がない中で単独で走るだけの現状にはないというのがベースでありました。

そして、現実に個別の例をそれぞれ私もその時点でまた報告聞いたのですけれども、大多数の方はその中でそのアドバイス等に従うという言い方はよくないですけれども、それを利用していただいて、ここに答弁があるように、ただ中に、今後と考えられると思うのですけれども、いわゆる今みたいな考え方を含めて自分のところだけの問題であればそれはいいのですけれども、やっぱり近隣、平たく言うと隣近所に対しての被害だとか、それから例えば道路に面している部分なんかで一般の人間の通行等を妨げたり、いわゆる安全みたいなところのものも考えられなくはないという状況になると、そういう部分に限ってまたどうやるかというのは雪だけではないです。雪だけではなくて、以前ほかの議員から空き家の問題、特に老朽化した空き家の崩壊等に伴う問題、そういうものと共通して雪だけではなくて全部あるなということは認識しております。ただ、国の立てつけもその以前の空き家のときも、やっぱり基本的には自助が基本だということで、そこに住んでいられなくて、いわゆるその所有権がなくても一定の関わりがあると、あのときの具体的な話として一番明確だったのは、例えば相続して相続放棄をしても、そこに関わりある人に対してはその空き家の管理というのは基本的には責任があるのだということです。雪下ろしだけではなくて、そういう部分がまだまだ国のほうもあの時点では過渡期で検討しているという部分があって少し進んだ部分もありますけれども、そういうことを総合的に判断して、我々のやれる部分をどれだけ増やしていくかということに対して考えていかなければならないと思います。

ただ、いろんな問題はありますので、その中でそのまずは個別の範囲の中で何ができるかということと、トータルではやはり全ての面に関して自治体が一から十までそういう問題解決できるというのは事実上無理だということも、本当はそうは言いたくないですけれども、これは現実問題としてあるということも理解していただきたいなと思います。

○議長（村田定人君） 3番、阿部和也君。

○3番（阿部和也君） 当たり前、基本的にはやはり所有者がしっかりと管理しなければならないというのは、私も以前空き家の件について質問したときにはそういった認識で質問をしました。それについては、もう十分理解をしています。

補助金をつけるということで今聞いているわけではなくて、やはり先ほどの空家等対策計画の中にもそういった町としての所有者に対しての情報提供といった部分がまだまだ整っていないのかなと。当然雪下ろしにしても、解体するにしても、それはもう所有者が責任を持ってやるべきことだとは思いますが、何かそういった情報提供を求められたときにしっかりと今体制といいますか、すぐ情報を伝えることができる、提供することができる

体制にあるのかどうか。例えば相談があったときに、ではこういった事業者、あつせんというのは当然できないとは思いますが、こういったところに相談、聞いてみたらどうでしょうかといった体制は整えられているのかどうかお聞きしたいと思います。

○議長（村田定人君） 暫時休憩します。

休憩 午後 1時17分

再開 午後 1時17分

○議長（村田定人君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

町民課長、大平良治君。

○町民課長（大平良治君） お答えいたします。

情報提供という形なのですが、雪だけではなく例えば強風で屋根が飛びそうだと、そういったときもどこか町内に住んでいらっしゃる方が管理している場合は、町内の建築業者のほうとか、ある程度全部に近いぐらい紹介しています。同じように雪下ろし等々に関して事業者さんのどこかないかという、もし来た場合はその一覧等々作っているわけではありませんけれども、建築関係ですとか、土木関係の町内の業者さんのほう一定数うちのほうで挙げて、その中で直接確認してもらおう。どうしても冬場になりますので、作業員さんの関係もあってできるときと、できないときもあると思いますので、そこについてはうちのほうから提供する事業者の中から確認をしていただいて対応していただく形になると思います。

○議長（村田定人君） 3番、阿部和也君。

○3番（阿部和也君） 分かりました。名簿等はないにしても町のほうから、担当課のほうからそういったアドバイス等をしていただけているということですので、今回雪下ろしに関して質問しましたので、例えば先ほど健康支援課長のほうからそういった問合せはほばないといった答弁でした。

10年前のことを今質問するのは申し訳ないのですが、10年前にも同じような話を聞いたら年に1回あるかないかといったことでしたので、基本的には個人でやってくれる業者さんを探して個人のお金でやっているというのが当然のことだと思いますし、今後もそうやって進めていただくといいと思います。その中でまた何かそういった相談事があったときは名簿等はないにしても、こういったところに相談してみたらどうでしょうかというのがあれば、10年に1回あるかないかかもしれないですが、そういったときには役に立つのかなとも思います。本当にこの雪下ろしに関しては、実際羽幌町内でやっている業者さんにも確認したらなかなか、今回こういった質問するのですが、どうでしょうかねと言ったら、やっぱりそう簡単、その場合場合によるのだよねというような、状況によるのだよねというような話をされていました。当然屋根の勾配であったり、建物の高さでもありますし、あと雪止めがある、ないによっては雪下ろしが簡単かどうかとい

うのもありますので、本当に今回これ補助制度等どうだといった質問をしましたけれども、現実的になかなか難しいところはあるかもしれませんが、やはり1つ抱えている課題として何かあれば情報提供なり相談なり乗っていただけるような体制を今後もこの1点目と2点目に関してはつくっていただきたいと思いますので、よろしく願いをいたしまして次の3点目のほうに移りたいと思います。

次の3点目ですけれども、除排雪業務における町民からの苦情や要望等に全て対応する場合に想定される課題について質問をいたしました。答弁いただきましたけれども、全て対応することは難しいと考えているとの答弁でした。今後も広報等を通じた周知を徹底し、町民の皆様のご理解をいただきたいと考えているとの答弁で、そして苦情が寄せられた場合には適切に対応するとの答弁でした。

そこで質問しますけれども、町民の理解を得るといったことが一番難しいのかなど。自分も議員をやっています、この時期になると言われることも多いです、その都度担当課に言って対応できる範囲で、対応できる場面で、時間とかでも対応していただいていますけれども、理解を得るといふ部分でいけば、広報の12月号が先ほど公式ラインのほうから来まして、12月ですので、除雪に対する協力で、防災infoはぼろでも去年のやつを見返せば除雪これから順次入りますであったり、排雪をするので、路上駐車やめてください等出していますけれども、やはり雪が増えれば増えるほどそういった苦情もありますので、何かリアルタイムで出せるといったら公式ライン等にもなりますけれども、ほかの媒体等を使ってでも何かそういったもう少しというか、回数を増やすなり今後考えていく必要があると思いますけれども、その辺どのようにお考えかお聞きしたいと思います。

○議長（村田定人君） 建設課長、笹浪満君。

○建設課長（笹浪 満君） お答えします。

昨年度防災infoを使って3回ほど町民に周知図ったところなのですが、この回数を除雪というか排雪の時期になりますと、ちょっと当課で懸念されているのが雪出しをされては困るなという反面もありまして、昨年度は当日ないしは、その次の日に排雪の開始しますよというアナウンスはさせていただいているのですけれども、今年早めに出すとか、そういう形で考えてはいきたいなと思っております。

○議長（村田定人君） 3番、阿部和也君。

○3番（阿部和也君） 課長がおっしゃったように、周知するタイミングによってはいろいろと業務をしていく上での支障等も出ると思いますし、その辺は委託業者さんのほうとも相談しながら、できるだけ本当にトラブルのないようにという、トラブルと言うのがいいのかあれかもしれないですけれども、やはり苦情が来るのはなかなか止められない部分もあると思いますので、少しでも理解してもらえる方法というものも今後検討していただきながら、また除排雪業務に支障を来さないような情報発信、例えば本当に緊急車両が通りたいときに通れないというようなこともあったりもしますので、そういった町民に対しても様々なことで周知していただきたいと思いますので、よろしく願いをいたします。

次に、4点目のほうに移りたいと思います。安定した除雪業務体制の維持、確保や委託業者の負担軽減策について答弁いただきました。いただいた答弁については理解しました。3点目でも答弁ありました車両の更新や、委員会のほうでも説明がありましたDXの導入で業務の効率化が図られると思いますが、その人材の確保といった部分ではまだまだそこまでは時間がかかるのかなと思ってはいます。

町長に質問しますけれども、特にこんなふうになってきて除排雪業務のメインとなっているのは建設業者さんのほうですけれども、まずそこでも慢性的な人手不足ですし、除排雪業務に携わっている他の産業、農業にしても漁業の方も除雪業務に携わっていますけれども、そちらのほうも人手不足ですので、本当に町民の安心、安全を守るといった意味では、冬だけ何とかすればというのはなかなか難しいところはあると思いますので、これ長期的な課題としていろいろな、今回雪に関する問題で質問させてもらってこういったことを聞くのは申し訳ないですけれども、様々な視点からやっぱり考えていかなければ本当に町のインフラを守るですとか、町民の安心、安全を守るといのがなかなかできなくなってくるのかなとも思いますが、この質問に関して町長どのようにお考えかお聞きしたいと思います。

○議長（村田定人君） 町長、森淳君。

○町長（森 淳君） 阿部議員いみじくも今おっしゃったように、今回除雪というテーマに沿ったご質問でしたけれども、おっしゃるようにこれは社会インフラを守っていくという部分では特に除雪に関わるような土建業、その他が少子高齢化だけではなくて、やっぱり産業の縮小という中でかなり人数的にも減ってきているということが、いわゆる地域社会のインフラを守ることは非常に支障を来してきているし、将来にわたっても難しい部分があるということを前提に全ての問題が発生するということでもあります。いわゆるその防止策としては、直接的な部分としては例えば働く人たちの収入を確保するために厳密に道単価を利用して、そのまま毎年上がったような形でトータルでお渡ししていますし、それをある程度働いている人に反映されているということも聞いています。そういうところの中で、課題を一つ一つ解決するようにやっていくということで、何かトータルで地域全体の労働力が増えるということに関して今具体的な解決策があるということではないですけれども、1つにはやっぱり一番最初の話に戻りますけれども、産業全体が元気な町でいて一定の確保をするということのために、除雪だけではなくて様々な政策を重ねて地域として回っていくと。

札幌市ですら、今年に関しては除雪の幅を大幅に制限して狭くやらなければということ聞いております。また、現場に関わる例えばタクシーの運転手さんなんか非常に不安を持ってしまして、その原因というのはあの札幌市ですら人手不足、業者不足なのです。なので、お金だけをまた出せばそれでいいということでもないというふうに、札幌市の場合にはそういうふうに公式には言っています。幾ら上げても人手がないので、現状やはり最低限とは言っていないけれども、社会インフラとしての部分を最低限守るためには過

剰なサービスとは言っていませんけれども、全て満足するようなこともできないという判断で政策的にも具体的に夏の間には言っていますから、当町はこれきちんとよそのデータと数字で比べたものではないですけれども、決して同程度の町村、同じような地域の中で除排雪について著しくよその町村より落ちるとか、進んでいないというようなふうには実は私自身は思っておりません。少なくとも今の現状をどれだけキープしていくかということ念頭に置きながら、いわゆる産業政策そのもの全体をやはりきちんとやって元気な業者がいられるというところを地道にやっていくということを第一に考えていきたいと思っております。

○議長（村田定人君） 3番、阿部和也君。

○3番（阿部和也君） 分かりました。

これで最後にします。今町長のほうからでも産業政策、いろいろな政策を打って出ていくことが町を守る、町を元気にするといった部分になってくると思いますし、今回10年ぶりに雪に関する質問をさせていただきました。高齢者の方々にしてみると、やはり雪の部分というのが不安になってくるのかなとも思っています。本当に一軒家を持っていても大変だから、では住み替え、羽幌町内でいったら公営住宅に移りたいなという声も聞いたりとすとか、またお子さんがいる地方のほうに引っ越したいという方もちらほらと聞こえてはきますので、町民の本当に、質問のほうでも触れましたけれども、冬期間の安心、安全に暮らせるような取組であったり、また羽幌町の道路環境を維持してくれた各産業をしっかり守っていただくことをお願いして、これで質問を終了したいと思います。

以上です。

○議長（村田定人君） これで3番、阿部和也君の一般質問を終わります。

次に、7番、磯野直君。

○7番（磯野直君） 私からは、今後の観光行政の在り方について質問をいたします。

本町において、観光は地域経済の活性化や雇用創出にとって重要であることは言うまでもありません。また、観光は単なる経済活動ではなく地域文化の再発見や人と人とのつながり、そして地域の誇りを取り戻す重要な手段でもあります。しかし、近年は観光スタイルの多様化や人口減少、少子高齢化などを背景に従来型の観光政策だけでは対応が困難になってきていると考えます。そこで、以下の観点から現状と課題、そして今後の方向性について町長の考えを伺います。

1点目、地域資源を生かす観光戦略について。近年観光客のニーズはモノ消費からコト消費、さらにはトキ消費へと移行しています。単に温泉や名所旧跡を訪ねるだけではなく、その土地ならではの文化や人との交流を求める傾向が強まっています。2つの離島を持つ本町には豊かな自然、歴史、そして人の温もりという貴重な地域資源がありますが、これらを戦略的に生かし切れていない面もあると感じています。本町として既存の観光資源をどのように磨き直し、他地域との差別化を図っていくか方針を伺います。

次に、観光客の行動分析とデータ活用について伺います。近年観光客の行動パターンや

嗜好をデータに基づいて把握し、マーケティングに生かす観光DXが注目されています。本町においても観光客の滞在時間や移動経路、消費傾向などを正確に把握し、それに基づいた戦略を立てることが求められています。観光DXの推進、特に観光データの取得、分析、活用について現状の取組と今後の展望を伺います。

3点目、交流人口、関係人口の視点からの観光振興について伺います。観光は一時的な訪問から関係づくりへと重心を移しつつあります。都市部住民との継続的な交流、すなわち関係人口の創出は地域活性化の鍵になると考えます。そのためには、都市と農山漁村をつなぐ交流プログラムや長期滞在、二地域居住の促進などが必要です。関係人口の視点からの観光施策について、現状の取組と今後の計画を伺います。

4点目、ターゲット別観光戦略の必要性について伺います。団塊の世代を中心としたアクティブシニア層やZ世代のような個性重視の若年層など、観光客の層は多様化しています。例えば団体旅行を敬遠し、自分らしい旅を求める傾向が強まる中、画一的な観光プログラムでは対応できません。本町としてターゲットごとのライフスタイルやニーズに合わせた観光戦略の構築をどのように進めていくつもりか伺います。

5点目、持続可能な観光の推進について伺います。観光振興は経済面の効果だけではなく、環境や地域コミュニティへの配慮も求められる時代です。特にグリーンツーリズムやエコツーリズムといった持続可能性に配慮した観光の推進は、今後の地域づくりの中核になると考えます。本町として持続可能な観光をどう位置づけ、具体的にどのように展開していくか伺います。

以上です。

○議長（村田定人君） 町長、森淳君。

○町長（森 淳君） 磯野議員のご質問にお答えをいたします。

1点目の地域資源を生かす観光戦略についてであります。本町は豊かな自然環境や食文化、特有の歴史文化を有しており、特に天売島の海鳥繁殖地や焼尻島の原生林といった自然環境、移住開拓や炭砦に関する歴史、食文化などは他地域には見られない貴重な資源であると認識しております。これらの地域資源については、観光ニーズの変化に的確に対応しながら磨き直しを図ることでより効果的に活用してまいりたいと考えております。

観光ニーズの変化に対する施策として、観光案内表示の多言語対応や情報提供のデジタル化に加え、旅行者の多様な関心に応じた情報発信の充実を図ることが重要であると認識しており、今後はインバウンドの誘客も視野に入れる必要があることから、特に離島地区において導入が進んでいないキャッシュレス決済の普及も課題と認識しております。このため、観光関係者や地域住民の皆様と連携し、可能な範囲で改善を進めてまいりたいと考えております。

2点目の観光客の行動分析とデータ活用についてであります。観光データの活用は観光施策の精度向上に資する有効な手段であると認識しております。観光DX推進の一環として、昨年度に実施した天売、焼尻地域のPR配信において一定数のアクセスが確認され

たことから、年齢層や関心分野などの属性分析を行い傾向の把握に努めているところであり、加えてSNSの投稿傾向やスマートフォンの位置情報、消費行動など民間事業者が保有するビッグデータを活用することにより、観光客の行動特性や関心分野を多角的に分析することが可能であると認識しております。なお、データの取得、分析に当たっては外部委託等に伴う費用も想定されることから、費用対効果を慎重に見極めつつ今後研究を進めてまいりたいと考えております。

3点目の交流人口、関係人口の視点からの観光振興について、4点目のターゲット別観光戦略の必要性については関連がございますので、一括してお答えいたします。まず、関係人口については、定住人口や一時的な交流人口とは異なり、地域や地域の人々と継続的かつ多様な形で関わりを持つ方々を指すものと認識しております。具体的には、仕事やボランティア活動、ふるさと納税などを通じて地域に関わり、経済、文化面で貢献し、地域課題の解決や活性化に寄与する方々であります。関係人口の創出やターゲットのニーズに合わせた観光施策については、住民との交流、旅行者に合わせた細やかな対応が必要となり、行政の対応のみならず住民の皆様と連携し、つくり上げていく側面もあるものと考えております。

現状の取組といたしましては、離島地区において観光協会や海鳥センターが主催する海岸清掃活動、大学生によるフィールドワークを通じて町外の方々が地域課題に主体的に関わる機会を提供しております。このほか合宿等誘致事業として町外の文化、スポーツ団体を本町に受け入れ、練習試合等を通じて交流を実践しております。また、初めての試みでありましたが、関係人口の創出を目的としたイベント、羽幌とつながる日を9月に札幌市で開催し、町の魅力を広く紹介しながら羽幌町にゆかりのある方も、そうでない方も羽幌町の応援者、羽幌町のファンとなるよう継続的な関係構築のきっかけとして取り組んでおります。

ターゲットの設定については、本町の観光資源は多様性に富んでおり、特定のターゲットに限定せず、世代を問わず多くの方に町の魅力を伝えていきたいとの思いで取り組んでおりますが、今後はより効果的な施策展開のため、ターゲットの設定についても検討課題としてまいりたいと考えております。

5点目の持続可能な観光の推進についてであります。本町においては自然環境や文化的資源の独自性を保全しつつ、観光を通じて地域の魅力を発信する取組を持続可能な観光の柱として位置づけております。現在のところオーバーツーリズムのような過度な観光集中は見られておらず、環境や文化の負荷も比較的軽微であると認識しておりますが、将来にわたり地域資源を守りながら観光の価値を高めるため、観光に関わる様々な方々と持続可能な観光の在り方を模索してまいりたいと考えております。観光振興は本町にとって地域経済の活性化や雇用創出に資するのみならず、地域文化の継承、人と人とのつながりの創出、そして町民の誇りの醸成に資する大事な施策であると認識しております。

一方で、本町においても人口減少、高齢化、担い手不足が顕在化し、観光に関わる人員

にも限りがある中で全ての施策を一度に展開することは難しい状況があります。このような現状を踏まえ、今後も観光協会や地域住民の皆様と連携しながら地域に根差した観光振興を共に築いてまいりたいと考えております。

以上、磯野議員の答弁とさせていただきます。

○議長（村田定人君） これより質問、答弁の時間は45分以内となります。

7番、磯野直君。

○7番（磯野直君） それでは、質問させていただきます。

全般に観光という目的が1つなので、若干質問の中の1点目だとか2点目と違って前後するかもしれませんので、ご容赦をお願いいたします。両島の部分なのですけれども、特に天売の部分は最近はまだインバウンドも含めて海鳥という自他ともに認められる資源があることはご存じのとおりなのですけれども、残念ながら焼尻のほうはなかなか旧態依然のオンコとめん羊というところで、なかなかそこから抜け出られないということが続いています。ただ、私も考えるに、まだまだ実は秘めた資源というのはたくさんあると思っています。

これは両島に共通していることなのですけれども、1つはいわゆる12キロある、周囲12キロ、離島という資源。それから、また島には、これは両島に共通するのですが、例えば野鳥であれば今までの調査例を見るとおよそ300から400種類の野鳥が、これは両島共通して見られる。それから、もう一つは草木にしてもおよそ400種ぐらいの草木が調査で確認されています。それと、特出するのがいわゆる800以上の昆虫が確認されています。今までその昆虫というのは、なかなか目をつけてこられなかったのですが、離島という特異な場所なので、多分ずっと何百年か何千年か知らないですが、昆虫というのはほとんど移動していないはずなので、これは絶対いい資源になるのではないかなというふうに考えています。そのほかに観光客の動向を見ると例えばトレイル、いわゆる歩く。島をただただぶらぶら歩くトレイルだとか、それから今年はマラソンの方々も来ていました。シーカヤックなど、先ほどのような昆虫採集なども含めて今まで気がつかなかった点がかなりあると思っています。

また、もう一つはとにかく言われるのが島でコンビニもなく、なかなか欲しいものも手に入らなくて不便な島という印象があるのですけれども、別にそれを認めてどうということないのですけれども、思い切って宣伝の方法として、であればいっそのこと例えば日本一不便な島ですと言ったほうがよほどインパクトがあるのかなという感じもするのです。また、人口も100人ほどで過疎の島というのが定着していますけれども、であればいっそ100人が暮らす豊かで幸せな島といったそういうキャッチコピーを言ったほうがずっといいのではないかなという気はしているのです。そういう面で、これから先宣伝の仕方も、そういう面でいろんな資源を利用した宣伝の方法もあるのでないかと思っているのですが、その辺について課長どうですか。

○議長（村田定人君） 町長、森淳君。

○町長（森 淳君） あえて最初に言うかどうか非常に迷っていたのですけれども、今後話をする上でやっぱり冒頭のところで現状の認識についてお話ししてから具体的な施策について話す必要があるなというのは、実はこれ9月のときからそういうふうになっていました。また改めて出てきたのも前回と同じ内容でありましたので、我々の立場からすると質問されたことに対して答えるというスタンスの中で答弁書は作るというのが当然のことではあります。現状一言で言えば先ほど100人程度って言っていましたけれども、例えば焼尻に関してだけ言うと、観光に関わっている焼尻の住人というのは数人程度です。夏場だけ来る人が何人かいて、10人に満たないというような現状がある中でどう具体的にそれを進めていくかというのは行政側としては常に考え方のベースに置きながらいかなければいけないということでありました。今回の質問も確かに磯野議員のおっしゃるとか、いろんなところから勉強もなさって書いたことに関してはほぼ否定するようとか、そういう中身についてはあまりなかったのですよ、やり取り。2回にわたってやり取りしたのですけれども、あとそれ繰り返しになりますけれども、そういう視点を持つのはいいのですけれども、ではそれをどう具現化していくというところに関して、それを聞かれてもいないのに書くということに対して私も抵抗がありましたので、今回今後これから45分にわたってやり取りする中では、ぜひその辺の視点もどこかで加えて、実際に島に長年いて一番島の現状も分かっているし、職業としても観光にいたという、観光業ということでしたので、それを離れていくとやっぱり建設的ではないなという気がしますので、お願いしたい。我々としても、そういう観点をもちながらも誠心誠意これから答えていきたいと思っておりますので、よろしくお願ひいたします。

○議長（村田定人君） 商工観光課長、三上敏文君。

○商工観光課長（三上敏文君） 先ほど地域の資源を利用した観光の仕方をこれから模索していったらどうだということで、磯野議員からのご意見だったと思います。それで、また宣伝の仕方という難しい問いであったのですけれども、確かに今年焼尻島のほうでゴミ拾いボランティアだとか、マラソンのイベントなどが実施されまして、これは新たなイベントということで非常に島民も思いつかなかったところもあったのではないかなと思うのですけれども、実際やることに当たっては島民の方々の積極的な協力の下に実施できたというふうに聞いております。旅行のメニューとして旅先で会う人との交流や、地域に貢献をしたいという方々がいらっしゃるというお話も聞いてございます。そういったことで、いろんな可能性はまだこれから両島には秘められていると思っておりますので、そこら辺島の方々とも相談をしながら、実施に向けて島民のご協力を得ながらでないとはこれはうまくいかないと思っておりますので、そういうような形で模索しながら、これから観光協会とも相談しながらやっていければなというふうに考えてございます。

○議長（村田定人君） 7番、磯野直君。

○7番（磯野 直君） 先ほど町長からも話ありましたけれども、確かに本当に人口が少なくなっていて、なかなか働き手もない中で、多分課長もそう思ったのでしょうけれども、

島へ行って、では今後の観光協会と話し合いをして何かという食のイベントって必ず、めん羊まつりとか出てくるのですけれども、では実際にやるときになると本当に誰も手伝えなくて、ほとんど役場の職員におんぶにだっこで、それが本当に地元のイベントなのか、イベントってやっぱり自分たちが一緒になって楽しんで、観光客も楽しんで、そしてお金にもなるというのがイベントでないかなという、それが観光につながれば一番島の人にもお金が回ってというふうに考えているものですから、ただ町長もご存じのように、では一発逆転の施策なんてなかなかないですから、ちょっとしたことで、そういう中で気がついたのは、ここ何年かで見ていると、私も1年ぐらいずっとシーズン中、浜にいてお客さんの動向を見ていたのですけれども、結構トレイル、いわゆるトレッキングというの、トレイルという歩く人たちが非常に増えてきて、今まではお客さん行ったらもう車でぐるっと回って次の船でというのが、いやいや、そうではなくて私たちは歩くのだよという人が結構出てきている。

それから、これ何年も続けてトレイルで歩く人が来ているのと、今年初めてやったのはマラソンを島の人たちが企画してくれてやったのですけれども、意外と人が集まって我々としてはちょっと驚くような、人が集まって楽しんでくれた。そういう形で、わあっと集まって、飲んで食ってわあっというイベントでなくて、そうやって本当に参加してくれて島を楽しんでくれるのが一番のイベントなのではないかというふうに考えているものですから、ぜひこの辺の今やっているトレイルだとか、マラソンだとか、それと将来的には例えばシーカヤックだとか、前段言いましたけれども、そういった島の自然、昆虫採集だとか、そういうものをもうちょっと突き詰めて、別にお金出してどうのこうのではなくて、行政のほうもそういうことにちょっと軸足を置いて宣伝してほしいなとこれからの、人がいないのは、これ悔やんでもしょうがない話なので、何とかそういう観光客に参加してもらおうというイベントってなれば、これから少しは長続きするのではないかなというふうな思いがあるものですから、その辺のところぜひもうちょっと行政のほうも、別に金出せとは言いませんけれども、新たな視点を持って進めていってほしいと思っていますのですけれども、もしその点で課長に何かご意見があれば。

○議長（村田定人君） 商工観光課長、三上敏文君。

○商工観光課長（三上敏文君） お答えいたします。

議員のおっしゃられたとおり、今全国的に観光とイベントに対するボランティアをマッチングする取組なども増えておりまして、そちらのほうにも注目して今情報収集を進めているところでございます。例えば都市部の若者や学生に地方のイベント運営を手伝ってもらいながら地域の観光を楽しんでもらおうといった取組などで人手不足の解消と地域への愛着の向上を図る取組として、そういった事例も何件か見られているように聞いております。

それで、そういったものを生かしながら島に人がいないからできないということではなくて、確かに焼尻のめん羊まつり、いろんな人が島外から手伝いに来てくれて実施できている事実もありますので、そういうようなことでマッチングでよそから人を連れてくると

いうことも視野に入れながら、島のいいところを参加してもらった方が覚えていって、またファンになっていただければなというふうに考えてございます。

○議長（村田定人君） 7番、磯野直君。

○7番（磯野直君） 1点目の中の答弁の中で出てきたキャッシュレス決済の普及という話が出てきました。確かにそのとおりなので、1つ浜にずっと1年ぐらいいて感じたのは、お客さんからもそういう要望が確かにあるのです。一番要望があったのは、やっぱりフェリーをキャッシュレス、全く現金なので、私らが見ていても、時間になると30分前に売り出すのだけれども、一斉にずらっと並んで大変な混雑なのです。であれば、あれ券売機にしてしまったほうが、券売機でコード決済なりキャッシュレスにしたほうがよっぽど便利なのでないかな、それが今フェリーが、これは民間の会社なので、中身のことはあれなのですけれども、人手がなかなか足りなくてという話しているのです、それであれば今のところ、そういう意味で島の中でキャッシュレスを使うのだという推奨するのであれば、ぜひともフェリーのほうも一度そういう声をかけていただいて、キャッシュレスの方向でいってほしいというふうに思うのですけれども、その辺はいかがですか。

○議長（村田定人君） 暫時休憩します。

休憩 午後 1時55分

再開 午後 1時55分

○議長（村田定人君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

町民課長、大平良治君。

○町民課長（大平良治君） お答えいたします。

私のほうから直接ということはないのですけれども、別のタイミングでそういうキャッシュレスについてフェリー会社のほうにどうだという話をしたことはある形になっています。今言われたように、使われる方々もキャッシュレスということは聞いてもおりますので、実際にやるのはどうしても私たち行政ではなく事業者のほうになりますので、ただこういった意見があるということは、そういう会議ですとか打合せのときにはどうでしょうかねというのは話はしていきたいと思います。

○議長（村田定人君） 7番、磯野直君。

○7番（磯野直君） お客さんのニーズがだんだん、だんだんほとんど、私は特に、年寄りなのですけれども、キャッシュレスがすごく使いやすいということを実は分かってきていて、自分でお金出すよりもバーコードのほうが使いやすい。みんなだんだん分かってきているのだと思うのです。もうご存じのように、それは民間の会社なので、そこにどうせいいということはないのですけれども、もし行政として例えばIT関連で補助とかあるのであれば、そういうものも含めて行政で応援できるものあればぜひ相談していってほしいと思います。よろしくお願いします。

次の2点目なのですけれども、アンケート調査についての質問をしたのですけれども、なかなか今皆さんご存じのとおり、昔は乗船名簿って書いてすぐその動向というのは分かったのです。幾つぐらいの年代の人が、男なのか、女なのか、何人渡った、すぐ分かった。今それがないですから、はっきりした数値はなかなかつかめないというのは私も重々承知なのですけれども、でもそういう動向をまずつかまないと、変な言い方ですが、相手のことが分からない限りは、こちらで幾ら供給ばかりしても需要がどうなのかって分からないということがやはり問題だと思うので、そこを知るということが必要だと思っているので、それでこの質問をしたのですけれども、実は去年でしたか、おとし、JT Bの社員が2人かな、3人で来て、結構なスパンで調査をしていきました。そのとき気になったのは、多分係長もご存じでしょうけれども、フェリーの駐車場のところに、入り口にて全部車をチェックしたのです。要するにナンバーを見ればどこから来ているかというの大体分かる。聞き取りも自分で、いわゆるアンケート用紙を渡すのではなくて個々に聞き取りをしたというのがありまして、結構細かい、多分その結果は担当課にも届いているとは思いますが、私もちよっと見た限りでは本当に詳しく出ていたので、ああいうのは結構参考になるなという。ただただアンケート用紙渡して回答してくださいねって、なかなか思いどおりのものは出てこないと思うので、ぜひそういうのは参考にしてほしいので、それをお願いなのは、ではこの中でいわゆる委託するためには費用もかかるということなのですけれども、費用もかけないでできるのではないかなと1つ思いがあります。それは、例えば、ではどうするかというと、職員がそういう駐車場のチェックするのも1つですし、例えばこれ離島だけではなくて羽幌のことを考えたときにバラ園の駐車場に入ってくる車を、では乗用で来るのか、レンタカーで来るのか、キャンピングカーで来るのか、自転車で来るのか、バイクで来るのか、ナンバーどこかというのは、これ役場の職員でも、そんな委託しなくてもできるのでないかなという気がします。なぜかというと、今までの経過からいうとお金出して委託業者に頼んでも、確かに立派な冊子で報告書は出てくるのですけれども、グラフを描いたり、カラーだっけきれいで誰が見てもすごいねというの分かるのですけれども、そうではなくて羽幌のことを知っている羽幌の役場の職員がじかに聞いて、お客さんに聞かれたときも島へ行ったらこうですよという、そういう形のアンケートを取るという方法も、お金をかけないでやるという方法もあると思うのですけれども、それに関しては課長どうですか。

○議長（村田定人君） 商工観光課長、三上敏文君。

○商工観光課長（三上敏文君） お答えいたします。

費用のことも考えた上で、職員がやったらどうだというようなご意見をいただきました。確かにそれが一番費用がかからないのかなとは思っているのですけれども、少数精鋭で皆さん、うちの課以外も実施している状況でございまして、とても今そこまで人手を回せる余裕がないなというふうにお答えさせていただきます。

○議長（村田定人君） 7番、磯野直君。

○7番（磯野 直君） いわゆる委託業者に頼んでお金出してというのは、その辺でちょっと引っかけたものですから、別に金をかけなくても大きな効果を得る方法はあると思うので、ぜひその辺は検討してみてください。

それともう一つ、いわゆるデータを利用してということで、例えば観光協会のホームページだとか、そういうのが出ていてアクセス数は出てくると思うのです。どのページを誰が見ているかというのはどのぐらいで、そういうのは十分参考にさせていただいて、ぜひそういうのは今後の観光振興の宣伝に役立ててほしい。ただただパンフレットだけ刷れば、配っていればというのは、それは否定はしませんけれども、ぜひそういうのはやってほしいと思います。

その次に、3点目の関係づくりについてなのですが、先ほど課長からも話ありましたけれども、今年島の中で海岸清掃だとか、それからマラソンだとかイベントして、実は海岸清掃は去年もやっていたのですが、驚いたのは去年やっていた人がまた今年も来て、募集かけたらあっという間に埋まってすぐ締め切ったということがあって、トータルで観光客が40人ほどで、もっと驚いたのは島の人が積極的に30人も参加していただいたというのがあるのです。そういうのが本当のイベントかなというふうに、島の人たちがやっぱり自分たちで汗水流して一緒に楽しんで、結構島の人たちも子供たちも参加して、親も参加して、それから学校の先生だとか、発電所の方だとか、それぞれの職場も皆さん参加していただいたというのがありまして、その後ちょうどお昼だったので、ちょっとしたバーベキューみたいなのをやったのです。その際、島の奥さんが自分で取ってきた海藻をみそ汁にしてくれて、その海藻の説明を来た人たちに熱く語っていたのです。こうやって取って、こうやって干して。それが非常に好評でして、あっという間にその2鍋作ったみそ汁がきれいになくなって、おにぎりのみそ汁だけだったのですが、それで十分楽しんでもらったのだな。その後、その人たちがフリータイムにしたらみんな海岸で遊ぶ人は遊ぶ、山に入ってぶらぶら散歩する人は散歩するで、結構自由に自分たちで遊んでいたのです。何かこういうコースをつくって、さあ行きなさい、ここを見なさい、ここで写真を撮りなさいというよりは、そういうイベントをもっともっと増やしていければなというふうに思っています。

そして、1つ思ったのは、参加された方がその後やはり島の魅力に取りつかれたというか、またわざわざ泊まりに来てくれたという人が何組も訪れていました。そういうその関係人口を構築していくことで少しずつ島に移住、定住の人が増えたり、将来的には移住、定住してもらえるのかなというふうに、いきなり移住、定住で宣伝したから何人も来るっていったって、そうはなかなかいかないもので、本当にそうやって島が好きで、では夏期間だけ島にしようかなという人が出てくれば、それはそれで1人でも2人でも成果だと思っているのです。ただ、そうなるといつも問題に出てくるのは、では住宅どうするのだとかという話が必ず出てくるのです。どっちが先だという話、住宅もないところに移住、定住と言ったって来れないのではないかという話があるのですが、でもそれは来る人の

考え方というのがあると思うのです。例えば両島に協力隊が来て、それぞれ民宿始めましたよね。それは、全然行政が別に応援しなくても自分で家を見つけてやりました。そのほかに、何年か前にずっとしばらく夏だけ天売に来られる夫婦がいました。その人たちもちゃんと自分で家を見つけて、何とか改修してというふうに使っていたので、多少不便でも、さっき言いましたけれども、日本一不便でも、それは承知で本当に好きな人は来るのかなというふうに思っています。ただ、現実としてやっぱり住む家はなかなかないのだと思っています。

そういう中で1つ、次年度ですか、ある企業でどうしても家がないので、トレーラーハウスを持ってくるという計画があるやに聞いていました。これ結構いけるかなと思っています。なかなか島で今住める家探せてそうはならないので、であれば行政としては例えば土地だけ提供して、そこにある程度の上水道と下水の排水の設備だけは行政がして、あとは一時的に住みたい人はどうぞトレーラーハウスを持ってきてくださいというのは可能ではないかと思っているのです。そういう宣伝もありかなとはちょっと思ったりするのですけれども、その辺については、課長、どうですか。

○議長（村田定人君） 町長、森淳君。

○町長（森 淳君） 実は具体的に会社だったので、それはその前提で話しますけれども、トレーラーハウスに関しては技術的に無理ということです。具体的なことについては、副町長のほうである程度その理由も説明できると思いますので、一応そのことに関してだけまず答弁させていただきます。

○議長（村田定人君） 副町長、三浦義之君。

○副町長（三浦義之君） トレーラーハウスということで、以前焼尻で設置したいという業者というか、会社というか、問合せがありまして、向こうでも相当検討したのですけれども、こっちでも受入れ態勢についていろんな課に及びますので、全課集まって対応しましたが、向こうのほうから設置に関して実際に石狩のほうで具体的な会社のトレーラーハウスの実物がありまして、実際にやってみたところ、やっぱり振動ですとか、それから暑さ、寒さ、いろんなことに関して実用的ではないと。本当の短期的なことであればいいけれども、数日とか1か月ぐらいなのかな、その期間はちょっとあれですけれども、実用的ではないということで諦めたというような経過もありまして、実際には通常の家を確保したいというようなことでできていますので、トレーラーハウスについてはあんまり実用的ではないというふうに聞いております。

○議長（村田定人君） 7番、磯野直君。

○7番（磯野 直君） 私はいつかテレビの番組でそのトレーラーハウスのあれを見たときに、それを組み合わせて宿泊、要するにホテルの営業できるというふうに見ていたものですから、であれば特に皆さんご存じのように島で今家建てるのとんでもないお金、リフォームするだけでもすごく金がかかる。だったら、それごと持ってきてどんと置いてあったほうが。島の場合は特に西浦方面なんていうのは更地がたくさんあるので、もちろん個

人の土地ですけれども、町有地も例えば西浦漁協の辺りだと結構公有地とか町有地とかあるのかなと思って、そこに設置できればなというふうに考えています。そうすると、あの辺海で遊べるし、シーカヤックの拠点にもなるだろうし、サップの拠点にもなるだろうし、魚釣りもできるだろうしというふうに、そういうふうにそうやって何とか置いて関係人口を増やしていくことが将来的には移住、定住、それからそういう人たちがまた島の中で民泊なり民宿の商売してくれればというふうにちょっと思ったものですから、時代はどんどん進んでいくので、いろんなまたもっともっといいものができてくるかもしれないので、その辺はぜひ、もしそういうのができたらそういうものを検討の材料にさせていただきたいのですけれども。

○議長（村田定人君） 副町長、三浦義之君。

○副町長（三浦義之君） トレーラーハウスの現状については先ほど説明したとおりでありますけれども、今言ったとおり技術の進歩とか、いろんな課題が克服されて居住に値するようなものが出てくるのであれば、また検討の値に資するのかなというふうに考えます。

○議長（村田定人君） 7番、磯野直君。

○7番（磯野 直君） よろしくお願ひします。皆さんご存じのように、島というのはそういう面では家建てるだとか直すのは非常に不便なところなので、何かいい方法があればというふうに思っていますので、検討のほどひとつよろしくお願ひいたします。

次に、4点目のターゲットを絞って対応したプログラムやパンフレットという話をしました。これ何でこういう話をしたかという、実は私観光客の動向を見て浜でお手伝いをしたときにパンフレットが僕自体もう見れないのですよ、字が小さ過ぎて。来たお客さんも見れなかった。最近の動向を見ると、やっぱり僕らの年代のリタイアして時間の余裕もできてそういう旅行をしようかなという人が特に5月、6月、そういう人たちばかりだったので、本当にパンフレットが見れなくて、ではどうしたかという結局みんなフェリーの時間だとか料金知りたがるものですから、別なA4の紙に印刷し直して、大きくして出したというのがあるのです。そういう人たちが増えてくるということはそういう需要があるということなので、なかなか私たちのほう、分かるのですよ、パンフレットを作っているとき僕らもそれに参加しましたけれども、やっぱりいろんな情報をいっぱい詰め込みたいというのは分かるのです。いろんな、ターゲットを絞らないで全てのお客さんに。だけれども、なかなかそれは今ではもう要らないのではないかなという。来る人はスマホだとかでそもそも情報を仕入れてくるので、その辺の、いわゆる、ということであれば、なおさら僕はターゲットを絞ったそういう宣伝の方法というのを少し考えてほしいなというふうに考えているのですけれども、その辺はどうですか。

○議長（村田定人君） 町長、森淳君。

○町長（森 淳君） 観光パンフに関しては羽幌町が直接作っているものではなく、観光協会のほうで企画を立てて我々のほうで補助という形で出しているということで作っていただいています。磯野議員もそのメンバーの一人でありますので、ぜひ観光協会の中で

今の意見を反映させて、よりよいものがあれば観光協会のほうの中での申込みに対して我々は検討するという流れになると思いますので、よろしく願いいたします。

○議長（村田定人君） 7番、磯野直君。

○7番（磯野直君） もちろん何が何でもそういうパンフレットを観光協会で作れということではなくて、もう十分、そのパンフレットは観光協会で作って、町は補助金を出しているというのは分かっているのですけれども、行政としてはそういう形で、行政もそういう中に参加してターゲットを絞って、行政でいい案があればそういうものを提案してほしいなという思いで質問したので、よろしく願いいたします。

とかく観光業者に聞いたりすると、羽幌もそうですけれども、よく羽幌で意見出てくるのは例えば道の駅で看板がないだとか、分かりづらいという話が出てくるのですけれども、僕はそうは思っていないくて、本当に来たい人であれば自分で幾らでも探して、言い方は悪いかもしれないですけれども、行きたかったらやぶ越えてでも行くという、今天売に行っている人たち見ると本当にそういう格好で、もう別に改めて看板あろうとなかろうとというふうに、そういう意見もあるものですから、そういう意味で例えば看板作ると結構な金かかるわけです。そうではなくて、そういう観光のお金もただただ看板作るのではなくて、もうちょっと宣伝の方法があるかなというふうに思いましたので、4点目の質問はしました。

それから、僕らが思うには旅の本質というのはただただ何か旧跡見て、旅館帰って、一杯飲んで、風呂入ってということではなくて、やっぱりそこにふだん味わえないものを何か味わいたいというのが旅だと思うのです。そういう意味では、本当に離島というのはそういう資源をたくさん持っているのです、ぜひそういうものは観光課としても、先ほどから同じ話になりますけれども、そういう形の売り方をしてほしいと思います。

最後になりますけれども、観光というのは一時的なものではなくて、5番目になりますけれども、持続させてこそその意味があると思っています。ぜひ私が思うのは、やっぱり観光というのはお客さんももちろん満足して、受け入れる島の人たちも一緒になって満足して、そしてお金が回るというのが理想だと思っていますので、できるだけあまりそれほどお金をかけなくてもまだまだいい資源を生かした観光ができるかと思っています。

特に今、いわゆるデジタルでインスタとかというSNSで情報発信して、島の中でも漁師のおかみさんだとか結構出したりしているのです。そういうのをもっと利用して、もうちょっと行政が少し教えてやって、島はお年寄りがいっぱいいますから、お年寄りはみんなスマホを持っていますから、それでインスタの方法でもちょっと教えて、毎日年寄りが1人ずつ1枚ずつ写真撮って、ちょっとした、本当の島の生の声で一言でもお年寄りが上げてやれば、それはそれで例えば1人のお年寄りがフォロワーが100人いれば、5人いれば500人です。そのフォロワーがまた何千人のフォロワーがあるわけですから、そういう宣伝というのは非常に効果が大きいと思いますので、これを最後にしますけど、ぜひそういう視点から新たな資源の開拓等もしていただきたいとお願いしまして質問を終わり

ます。

○議長（村田定人君） これで7番、磯野直君の一般質問を終わります。
暫時休憩します。

休憩 午後 2時15分
再開 午後 2時25分

○議長（村田定人君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

次に、2番、金木直文君。

○2番（金木直文君） 学校給食の調理業務委託について質問をいたします。

羽幌町では、市街地区学校給食センターにおける調理業務について必要な調理員の確保や施設の維持管理の必要がなく、全体費用の削減効果を見込み、調理業務の委託を検討しているとの説明が去る6月の文教厚生常任委員会で行われました。この委員会では、町外の民間事業者が運営する工場での調理し、トラックにて運搬すること、年間平均約2,600万円の経費削減が見込まれることなどから、中学校を含めた給食費の完全無償化も検討するなどの説明がありました。委員からは、調理員の確保状況や委託後の就業問題、物価高騰における運営やメニュー内容の低下の懸念、地域の特産品の利用はどうかなどの質疑がありました。業務委託へのスケジュールとしては、令和8年1月の3学期から試験運用し、4月から本格的に提供開始したいとのことでしたが、現在までの進捗状況や今後に向けた準備、検討課題等について質問します。

1、調理業務委託への移行スケジュールからすると、委託事業者の入札、契約を終え事前準備の期間に入っているはずですが、現在の進捗状況はどうか。

2、現調理員の再就業への支援や見通しの状況はどうか。

3、天候不良や災害等での国道遮断時には、備蓄されている救給カレー等で対応することですが、特に冬期間の暴風雪時が心配されます。国道が閉鎖されないまでも警報が発令されているときなどの配送の判断はどうか。

4、大幅なコストダウンの見込みから完全無償化を検討することですが、保護者への通知や町民への発表はいつ頃になるのか。

5、学校給食に関わる給食センターの設置条例や規則、要綱などの改正や廃止などの検討、実施はどうか。

6、現学校給食センターの施設や機資材について、業務委託後はどうか。

7、羽幌町市街地区での本格的な学校給食開始は、「新羽幌町史」によると昭和38年9月からで、62年間続いている町直営のセンター方式による学校給食が大きく転換されます。今後も問題なく学校給食が続けられるよう、保護者、学校、受託業者、教育委員会が集まる4者懇談会を実施し、課題、問題点等の協議や改善、保護者や学校の要望等が学校給食に反映させられるようにしてはどうか。また、児童・生徒へのアンケートも実施し

てもらいたい。

以上であります。

○議長（村田定人君） 教育長、濱野孝君。

○教育長（濱野 孝君） 金木議員のご質問にお答えいたします。

1点目の調理業務委託の現在の進捗状況についてであります。まず事業者の選定として、道内で学校給食の提供を行っている事業者を対象に事前調査を実施した結果、町が求める学校給食の提供基準を満たした事業者が1者のみであったことから、この1者を選定したところであります。11月には当該事業者と協定を締結し、現在は協定先事業者及び各学校と必要な協議を行いながら準備を進めているところであります。なお、当初は今年度の3学期から試験的に実施を予定しておりましたが、関係者間で協議を行った結果、試験運用はせず新年度の4月から実施することとなったところであります。

2点目の現調理員の再就業への支援や見通しの状況についてであります。これまで町内外の求人について3度の情報収集を行い、その都度内容を更新した上で調理員の皆様へお知らせをしております。さらに必要とされる情報や要望の聞き取りを行いながら提供内容の充実に努めているところであり、今後の見通しについてはあくまでも情報提供にとどまるため、最終的な判断は個人に委ねられるものではあります。教育委員会といたしましては最大限の協力を行ってまいりたいと考えております。

3点目の災害時での配送の判断についてであります。基本的に受託事業者により判断することとなります。受託事業者により配送が不可能と判断された場合は、教育委員会へ連絡がありますので、その時点で備蓄している非常食による対応へ切り替えることとなります。

4点目の完全無償化の保護者への通知や町民への発表についてであります。今年7月に開催しました保護者説明会において、完全無償化の検討状況について説明しているところであります。今後は学校を通じて保護者へお知らせするほか、町民への周知として広報はぼろやホームページへの掲載を考えているところであります。

5点目の学校給食に関わる条例や規則、要綱などの改正や廃止の検討、実施についてであります。条例の制定が1件、改正が2件、廃止が1件、規則の改正が4件、廃止が1件、訓令の制定が1件、改正が4件の合計14件となっております。これらの内容については、今後精査した上で教育委員会議において審議いただき、3月定例会に提出する予定であります。

6点目の現学校給食センターの施設や機資材の業務委託後の取扱いについてであります。調理等に係る資機材は受託事業者が使用可能なものは引き続き活用していただき、残る資機材は売却することを考えております。また、施設の取扱いであります。調理業務委託後においても羽幌小学校への給食の搬入、搬出をはじめ離島給食の食材保管やその検品、伝票処理等、調理業務以外の給食事業全般に関わる業務は残りますので、必要な範囲で使用していくことを考えております。

7点目の4者懇談会及び児童・生徒へのアンケートの実施についてであります。現行の羽幌町市街地区学校給食センター運営委員会の名称を改め、羽幌町市街地区学校給食事業運営委員会を新たに設置いたします。構成員には、教育関係者、PTA関係者、学識経験者により学校給食事業が適正に実施されるよう協議の場を設けてまいります。必要に応じて受託事業者へも出席を依頼したいと考えております。また、児童・生徒へのアンケートについては、これまでも年に1回から2回実施しており、調理業務委託後においても内容を適宜見直しながら継続し、学校給食の運営と改善に反映してまいりたいと考えております。

以上、金木議員への答弁とさせていただきます。

○議長（村田定人君） これより質問、答弁の時間は45分以内となります。

2番、金木直文君。

○2番（金木直文君） それでは、一問一答で再質問させていただきたいと思っております。

今年6月でしたけれども、文教厚生常任委員会において今の市街地区の学校給食、調理の業務委託の計画というものが示されて以降、それ以降とりわけ準備状況などについての説明やお話はなかったのではないかなと思います。年が明ければ3学期ですし、来春、4月からはもう新しい体制となるわけですから、ちょうどこの時期、12月の段階でどのぐらいまで具体化されているのか、あるいはされていないのか全く分からないので、一回聞いてみる必要があるだろうという思いで質問をさせていただいたところです。特に私の周りの人は、既に小中学生の子育てを終えたという方にとってはもう縁遠い話でもありまして、学校給食今そういうふうになろうとしているのかということをつい先日ですけれども、知らなかったという方もおりました。ぜひこの機会に質問をさせていただきたいと思っております。

まず、1点目で答弁をいただいたところだと、事業者の選定、協議が順調に進んでいるところなのかなというふうには推察いたします。選定に当たっては1者のみということでもありますので、協定も締結したということであれば、委託先の事業者名、答弁の中には何も述べられていないのですけれども、発表していただきたいと思うのですけれども、よろしいのでしょうか。

○議長（村田定人君） 教育長、濱野孝君。

○教育長（濱野 孝君） 協定を結んだ事業者はコープさっぽろでございます。

○議長（村田定人君） 2番、金木直文君。

○2番（金木直文君） 分かりました。薄々はというか、そうなのかなという漠然とした思いではいたわけですけれども、これではっきりいたしました。となりますと、現在コープさんのほうでは留萌市内の小中学校、今年の4月からも委託を受けてやっておられると思うのですけれども、来年4月から以降はその同じ調理場所というか、答弁では工場というふうに言っていますけれども、同じ調理場所での調理ということなのか、または別仕立ての工場で作られて持ってくるのか、その辺お聞きしていいですか。

○議長（村田定人君） 教育長、濱野孝君。

○教育長（濱野 孝君） お答えします。

留萌の給食の調理場で作って、そしてこっちに運んでくるという形になります。

○議長（村田定人君） 2番、金木直文君。

○2番（金木直文君） ということは、現在、今年有償譲渡された給食センターと一緒に羽幌町の分も作られるということですね。分かりました。

この事業者は、いろんなうわさあって私もはっきり分からないのですが、学校給食の業務に関わっているところですよ。特に留萌管内でほかの動きなども分かっているところ、どここのまちもコープさんなのだよということ、分かっているところがあればお聞きしたいところなのですが、いかがですか。

○議長（村田定人君） 教育長、濱野孝君。

○教育長（濱野 孝君） 留萌市のほかに初山別村のほうで提供しております。

○議長（村田定人君） 2番、金木直文君。

○2番（金木直文君） 分かりました。聞くところによれば、小平町さんとか苦前町さんはどうなのかなという気もするのですが、一応答弁ということで。

協議も結んだということですよ。その契約期間みたいなものは設けているのか、あるいは一年一年の更新を続けていくというお考えなのか、その更新についてのお考えはどのようなことなのかお聞きします。

○議長（村田定人君） 教育長、濱野孝君。

○教育長（濱野 孝君） 一年一年の契約になっております。

○議長（村田定人君） 2番、金木直文君。

○2番（金木直文君） そうすると、何年たったらまた選定し直すとかということは、特に問題がなければずっとそのまま継続するというお考えですね。分かりました。

6月の委員会の中では、契約に関わって羽幌をはじめとする地元食材もできるだけ使ってもらえないのかなというような意見が出されていたと思うのですが、その点もこの契約、協定の中に盛り込まれたのかどうか、その辺お聞きしたいと思います。

○議長（村田定人君） 教育長、濱野孝君。

○教育長（濱野 孝君） 協定している事業者とずっと協議をしております。地産地消、それから地元食材の消費拡大、食育の観点から可能な限り協定書の中で地元食材の利用の項目を入れておまして、地元食材の活用を図っていきたいというふうに考えております。

○議長（村田定人君） 2番、金木直文君。

○2番（金木直文君） ぜひともその項目のとおり、せっかく羽幌町に住んでいる子供たちの口にするもの、地元のものということで、その辺はコープさんも理解してもらえればなと思っていますところですよ。

2番目に、現調理員さんの再就職というのか、就業の問題もお聞きしました。これも6月の委員会でも出されていたのですけれども、現在その就業を考えている、引き続き何か

仕事をしたいと思っている方、4月以降も何らかの職を希望している人、何人であるのか。いろいろあっせんもされているとは思うのですが、その中に町関係、役場関係の仕事も含まれているのか、その辺をお聞きしたいと思います。

○議長（村田定人君） 学校給食センター所長、佐々木慎也君。

○学校給食センター所長（佐々木慎也君） お答えします。

今の段階で就職をしたいと決めているといった意見は、今のところ聞いていません。

また、町職員につきましては、今公募をかけております社会人枠ですとか、そういったところでの案内はしているところでございます。

○議長（村田定人君） 2番、金木直文君。

○2番（金木直文君） 申し訳ありません。ちょっと聞き取れなかったので、もう一度よろしいでしょうか。

○議長（村田定人君） 学校給食センター所長、佐々木慎也君。

○学校給食センター所長（佐々木慎也君） 今のところ就職のほうを決めたという、情報提供をしたところで決めたという意見は聞いていません。

また、町職員の関係につきましては、社会人枠の募集があるということの情報提供はしております。

○議長（村田定人君） 2番、金木直文君。

○2番（金木直文君） 分かりました。これ以上聞くのも個人的なことにもなりますからあれですけども、その感触としてはどうなのかな、そんなに心配はされているのかどうか、安心されているのかどうか、その辺の感触みたいところは感じられているでしょうか。

○議長（村田定人君） 教育長、濱野孝君。

○教育長（濱野 孝君） 調理員さんが心配しているかということですか。

お答えをいたします。調理員さん本当に長い方で十何年というふうな形で一生懸命頑張ってくださっている方がたくさんいらっしゃいます。そういうような中で、やはり職場が替わるということで、それなりのご心配はあるのかなというふうに思っておりますけれども、今後とも丁寧に次の就職先というのをご紹介をしていきたいなというふうに考えております。

○議長（村田定人君） 2番、金木直文君。

○2番（金木直文君） 分かりました。町の考え、方針でこういうことになったわけですので、ぜひともそういうところ親身になって対応をお願いしたいと思います。

3番目に、天候不良時の搬送のことについてもお聞きをしました。基本的に受託事業者により判断するというふうにお答えになっておりますけれども、そうはいつでも特に冬場ふぶいてどうなのかというときには、判断もやっぱり迷うときもあるだろうと思うのです。業者としてみれば無事に何とか子供たちのもとに給食を届けてあげたいというふうに思えば、そういう使命感から無理をすることもあっていいのかなという気もするのですが、

若干留萌と羽幌の天気も、ただ雪といっても微妙に違うときもありますし、それをコープさんの判断だけに任せるといのはどうなのかなという気がいたしますが、その判断に当たっては事前に教育委員会からも助言をするといのか、相談を受ける、相談をするといふこともただ任せますよといのではなくて、そういう方向での視点も必要ではないかなと思ふのですが、その点はいかがでしょう。

○議長（村田定人君） 教育長、濱野孝君。

○教育長（濱野 孝君） 事業者のほうと教育委員会との相談といのは、当然あるといふふう聞いております。また、道路については道路事情、天候の悪化とかといふこともありますけれども、道路が通行止めにならない限りはおおよそ大丈夫かなといふふう考えております。

○議長（村田定人君） 2番、金木直文君。

○2番（金木直文君） 分かりました。心配しても切りがない部分はありますが、それは向こうもプロの運送だと思ふので、お任せする部分はお任せしながら、万が一といふことにならないようにといふことは考えて期待したいと思ふます。もしも運搬できなくなったときには非常用に蓄えている食材を使うと、救給カレーですか、といふふうには、1つはこれ示されていましたが、そのほかにもいろんなまだメニューがあるのかどうか、救給カレーのほかにもどういふものがあるのかお聞きしたいと思ふます。

○議長（村田定人君） 学校給食センター所長、佐々木慎也君。

○学校給食センター所長（佐々木慎也君） お答えします。

そのほかには野菜の汁物ですとか、コーンポタージュ、野菜の煮物、和風リゾットですとか、そういった部分で種類がありますので、この中から1食当たり2種類程度を提供したいといふふう考えております。

○議長（村田定人君） 2番、金木直文君。

○2番（金木直文君） いろいろあるといふのは分かりました。羽幌市街地の小中学生プラス教職員の分といふと1日300食ぐらいでしたか、もうちょっとありますか、350ぐらいですか、蓄え分が幾ら、どのぐらいあるのかはちょっと分からないのですが、消費された後は随時補充、補填措置していくといふことで当然だと思ふますが、そういうことでよろしいですか。

○議長（村田定人君） 教育長、濱野孝君。

○教育長（濱野 孝君） 今現在は1食分の備蓄といふふうな形でやっているのですが、コープのほうと協定を結んでからは大体3食分、3日間分ぐらいをその中で賄っていきたいといふふう、もし何かあった場合に使えるようにしていきたいと思ふております。

○議長（村田定人君） 2番、金木直文君。

○2番（金木直文君） 分かりました。その辺も抜かりなくやられるだろうとは思いつつも、一応お聞きを試みたところであります。

完全無償化、中学生も含めての無償化についてのことですが、当然経費削減となるであろう年間2,600万円の削減分を見込んでの無償化というふうな言い方にもなっておりますけれども、想定したほどの経費削減とはならなかったという場合であっても完全無償化のそういう考えは変わらないということで確認させていただいてよろしいでしょうか。

○議長（村田定人君） 教育長、濱野孝君。

○教育長（濱野 孝君） 完全無償化でいきたいというふうに考えております。

○議長（村田定人君） 2番、金木直文君。

○2番（金木直文君） 切り替えた当初は大丈夫だったけれども、2年目、3年目とたつうちにそんなに見込みとは違ってきたぞということも私はあるのではないかと、材料費が上がるとか、いろんな経費が上がるとかで、そういう場合であってもやはりほかの財源とかも考慮しながら、ぜひとも無償化の方針は変えないでやっていってほしいと思います。

次に、現在の給食センターにある資材や機材などについてもお聞きしました。売却も含めて有効に活用されるという考えのようでもありますけれども、これは1つ思いつきではあるのですけれども、何か災害が発生したようなときの避難所が開設されたというような場合にも何かの炊き出しといったらいいのか、災害時用の食器類とか、あるいは炊飯器とか、機材もそういう災害時用に取っておく、利用するというような考えはないということ、災害も毎年あるわけではないので、いつあるか分かりませんから、そのためのものは必要ないと思うかもしれませんが、そういうような考えはどのようなのでしょうか。

○議長（村田定人君） 暫時休憩します。

休憩 午後 2時49分

再開 午後 2時49分

○議長（村田定人君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

教育長、濱野孝君。

○教育長（濱野 孝君） 現在使っています食器類だとか、食缶とかについては、引き続き協定事業者のほうで使うというふうなことで今協議をしております。

○議長（村田定人君） 総務課長、伊藤雅紀君。

○総務課長（伊藤雅紀君） お答えいたします。

今教育長のほうからご答弁申し上げたとおり、現状の資機材は教育委員会のほうで使うということですので、当課におきましては当課の備蓄の計画等に基づきながら準備等はしていきたいというふうに考えております。

○議長（村田定人君） 2番、金木直文君。

○2番（金木直文君） 分かりました。

あと、最後の項目で受託事業者も含めた、いわゆる4者懇談会、協議会というのか、そ

ういうものも提案をさせていただいたところでありますけれども、現在ある委員会を新しく対応し直していくということのようでもあります。移行直後においては児童・生徒期待もあるでしょうけれども、やはり戸惑いもあるのかなというふうに想像するのですが、当然しっかりと対応してもらいたいと思っているところですが、今年度4月から民間の事業者へ移行された留萌市では先日、今週の月曜、火曜か、一般質問がございまして、2人の議員さんがやはりこの学校給食について質問されていたようです。お答えになった中では、味が変わったなどというような厳しい意見も寄せられているという答弁もあったようです。

また、これは私の周りで聞こえてきたことなのですが、以前に比べて食べ残しも多くなったというようなことも漏れ聞こえてきています。そういった様々な声や事態に対し、当然ですが、よりよい学校給食が実施されますように期待するところでありますけれども、こういった点から運営委員会やアンケートなど、改めて答弁を求めて質問を終わりたいと思います。

○議長（村田定人君） 教育長、濱野孝君。

○教育長（濱野 孝君） 今現在ある学校給食センターの運営委員会というのを引き続き新しい組織に引き継いでいきたいというふうに考えておりますし、あと留萌市の給食のほうなのですが、留萌市の学校の先生数人から聞いたところによると、前の給食のときには非常に温かいものが冷めていたというふうなところがありまして、最近の給食は温かいものは温かく、冷たいものは冷たくというふうな形で来るので、非常においしく感じるという、そういうふうな先生のお話も伺っております。今度、来年4月から委託というふうな形になりますけれども、はっきり言って今までの羽幌小学校の羽幌の市街地区の給食センターの給食というのはとってもおいしいというふうにして子供たちから評判になっていたものです。なるべくそれから質が落ちないように、そして栄養価値もきちっと守れるように、そして子供たちの成長というのをそれで育てていきたいというふうに考えております。どうかよろしく願いいたします。

○議長（村田定人君） これで2番、金木直文君の一般質問を終わります。

◎散会の宣告

○議長（村田定人君） 以上で本日の議事日程は全部終了いたしました。

本日はこれで散会します。

（午後 2時53分）